



Yanai City

第 2 期

柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定/令和2年(2020年) 3月

変更/令和4年(2022年) 1月

変更/令和5年(2023年)12月

柳井市総合政策部

第③章 柳井市人口ビジョン

第1 人口動向分析

1 時系列による人口動向分析	1
2 地区別の人口	4
3 性別・年齢階級別の人口移動分析	5
4 結婚、出産、労働力の状況	9
5 雇用や就労等に関する分析	12

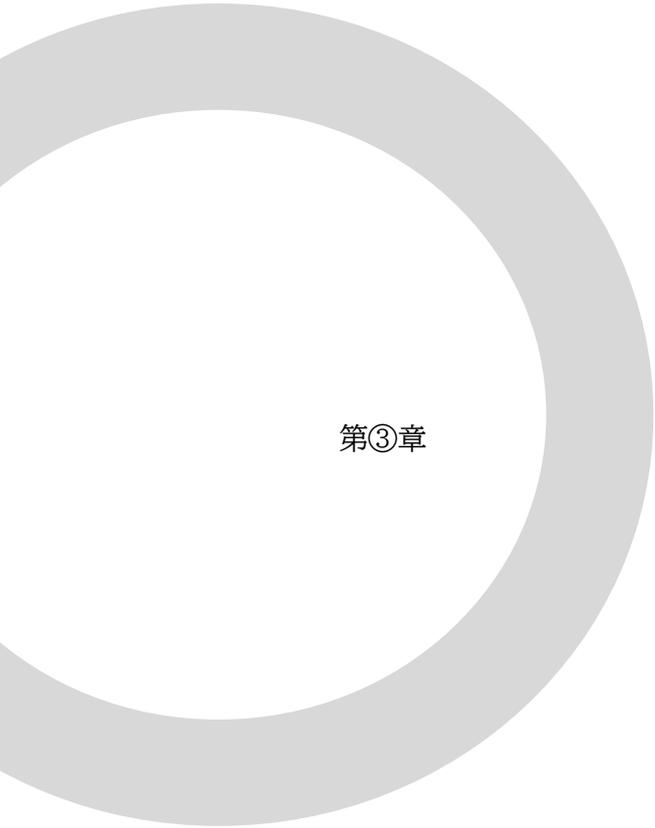
第2 将来人口推計

1 将来人口推計	17
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	19
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	24

第3 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析	29
2 めざすべき将来の方向	37
3 人口の将来展望	38





第③章

柳井市人口ビジョン

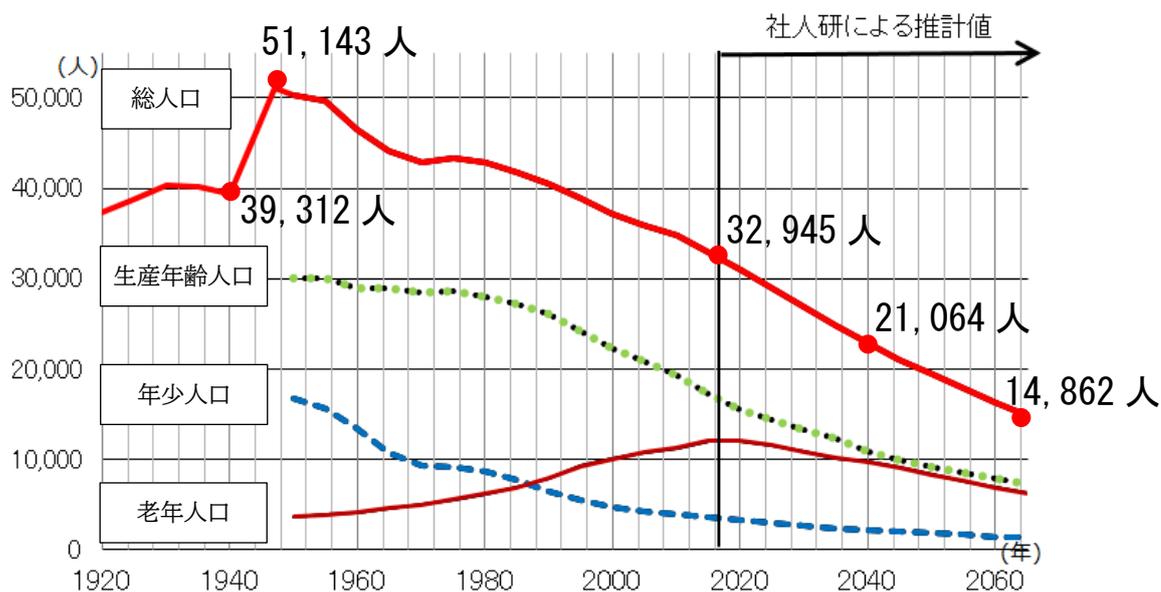
第1 人口動向分析

1 時系列による人口動向分析

(3) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

- ・柳井市の人口は、終戦直後の昭和22(1947)年に51,143人に達し、その後は減少している。平成27(2015)年には32,945人となり、ピーク時より35.6%の減少となっている。
- ・令和2(2020)年以降の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によれば、今後、人口は急速に減少し、令和27(2045)年には約21,000人(現在から約36%減少)に、令和47(2065)年には約14,900人(平成27(2015)年と比べ約55%減少)になると推計されている。
- ・社人研は、平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口動向をもとに推計を行っている。社人研では、令和2(2020)年に30,944人と推計しているが、令和元(2019)年10月1日現在の国勢調査に基づく推計人口は31,198人となっており、社人研の推計人口と同程度の減少となっている。
- ・年少人口(0～14歳)は、昭和30(1955)年から昭和45(1970)年にかけて急激に減少した。それ以降「団塊ジュニア世代」の出生により、昭和55(1980)年まではほぼ横ばいで推移したが、以降減少が続いている。今後も一貫して減少するものと推計されている。
- ・生産年齢人口(15～64歳)は、昭和25(1950)年以降ほぼ一貫して減少しており、近年減少幅が拡大している。今後も一貫して減少するものと推計されている。
- ・老年人口(65歳以上)は、昭和25(1950)年以降一貫して増加している。令和2(2020)年以降は減少に転じるものと推計されている。

【図表1 総人口及び年齢3区分別人口の推移】

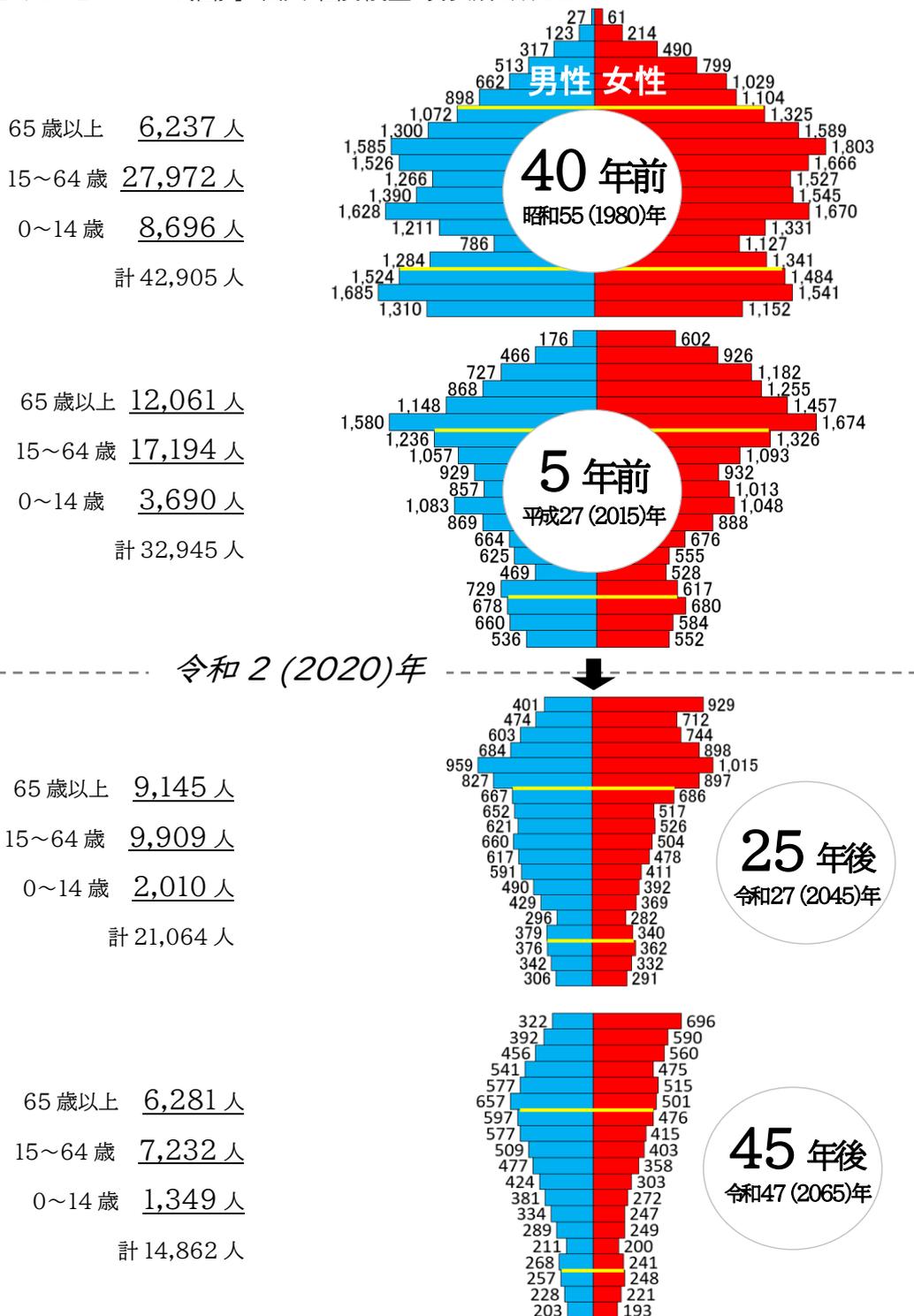


出典:2015年までの総人口は国勢調査より作成、2020年以降は社人研より作成

(2)人口ピラミッドの推移

- ・人口ピラミッドの推移を見ると、昭和55(1980)年には年少人口が多かったものが、平成27(2015)年には、年少人口が少なく老年人口が多い「逆ピラミッド型」となっている。
- ・社人研の推計によれば、今後「逆ピラミッド型」化が更に進み、医療・介護・福祉への負担の増大が懸念される。

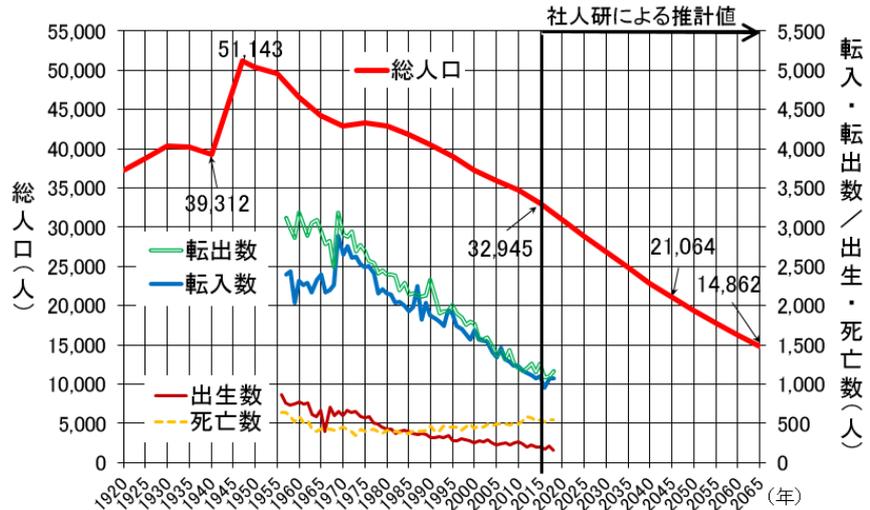
【図表2 人口ピラミッドの推移】 出典:国勢調査 男女別5歳ごと



(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

【図表3 出生・死亡数、転入・転出数の推移】

- ・出生数は、出生率の低下や母親世代人口の減少の影響で、ほぼ一貫して減少している。
- ・死亡数は、平均寿命の伸びにより昭和59(1984)年頃まで減少傾向であったが、それ以降は増加傾向である。
- ・自然増減(出生数－死亡数)は、昭和61(1986)年以降自然減に転じ減少幅が拡大している。
- ・転入数は、昭和44(1969)年に急増したが、それ以降はほぼ一貫して減少している。
- ・転出数は、ほぼ一貫して減少している。
- ・社会増減(転入数－転出数)は、ほぼ一貫して転出超過であるが、近年減少幅が小さくなってきている。

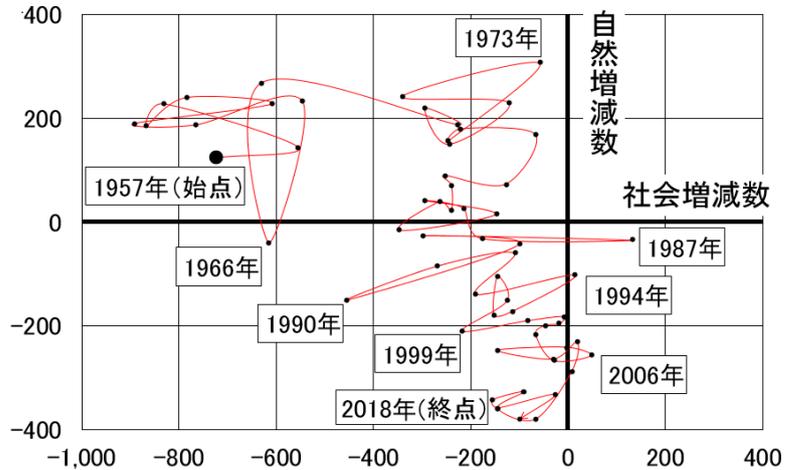


※2015年までの総人口は国勢調査より作成、2020年以降は社人研より作成
 ※転入・転出数は1965年までは県農産園芸課資料、1966年からは「山口県人口移動統計調査」、2004年までは旧柳井市と旧大島町との合計値。
 ※出生・死亡数は県健康福祉部「保健統計年報」

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・昭和61(1986)年以降自然減に転じた。
- ・平成5(1993)年頃までは、社会減が自然減を上回っていたが、平成6(1994)年頃から平成11(1999)年頃までは、社会減少数と自然減少数がほぼ同じであった。
- ・平成12(2000)年以降は、社会減少数が小さくなった影響で、自然減が社会減を大幅に上回っている状況にある。
- ・昭和62(1987)年の大幅な社会増は中国電力柳井発電所の本体着工、平成2(1990)年の大幅な社会減は中国電力柳井発電所の営業運転開始、平成11(1999)年及び平成25(2013)年の大幅な社会減は市内事業所の縮小・撤退と対応している。

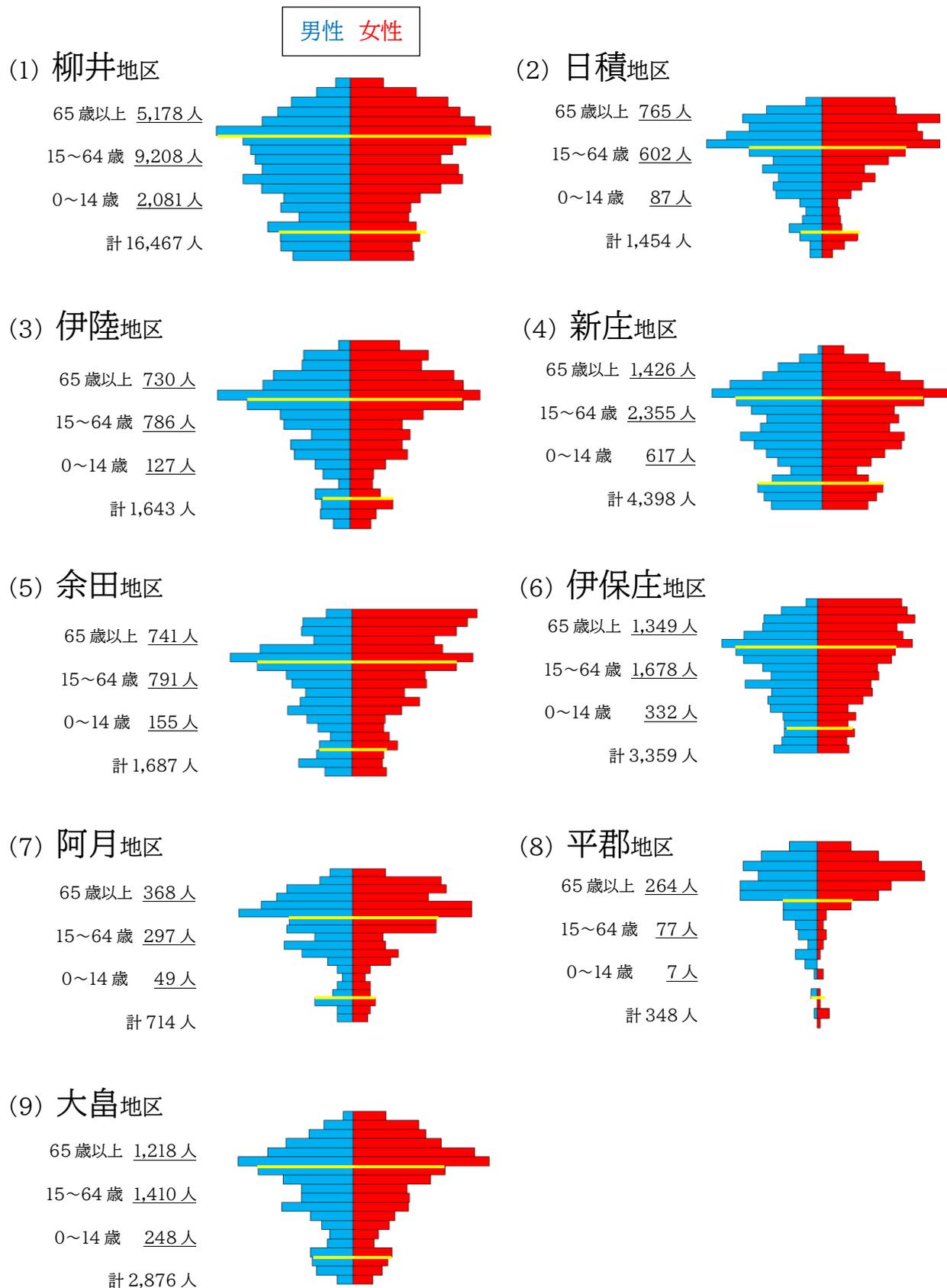
【図表4 自然増減と社会増減の影響】(人)



※転入・転出数は、1965年までは県農産園芸課資料、1966年からは「山口県人口移動統計調査」、2004年までは旧柳井市と旧大島町との合計値。出生・死亡数は、県健康福祉部「保健統計年報」

2 地区別の人口

【図表5 地区別人口ピラミッド 平成27(2015)年国勢調査】※男女別5歳ごと

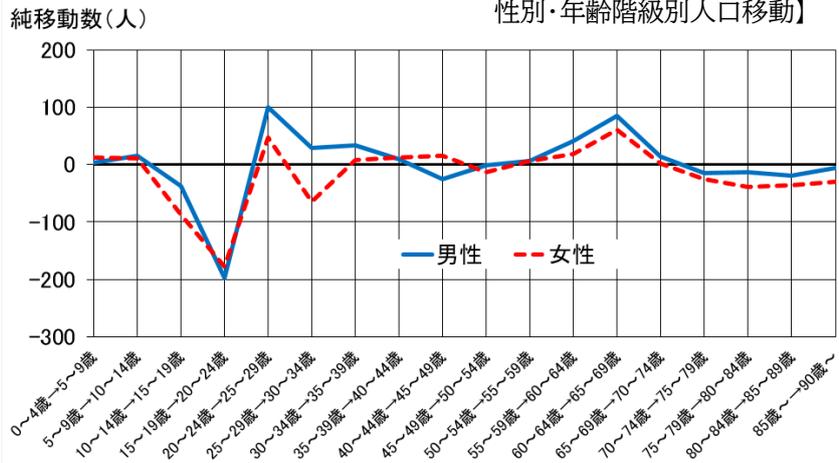


3 性別・年齢階級別の人口移動分析

(3) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

【図表6 平成22(2010)年→平成27(2015)年の性別・年齢階級別人口移動】

- ・男性、女性とも、10～14歳から15～19歳になるとき、及び15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっている。これらは、大学進学に伴う転出の影響が考えられる。
- ・一方で、20～24歳から25～29歳になるときに転入超過となるが、15～19歳から20～24歳になるときの減少数に比べ、その増加数が小さくなっている。
- ・男性、女性とも、30歳代から60歳代にかけては転入超過となっている。
- ・60歳代前半の転入超過が顕著である。これは退職後のUターンに伴う転入の影響が考えられる。



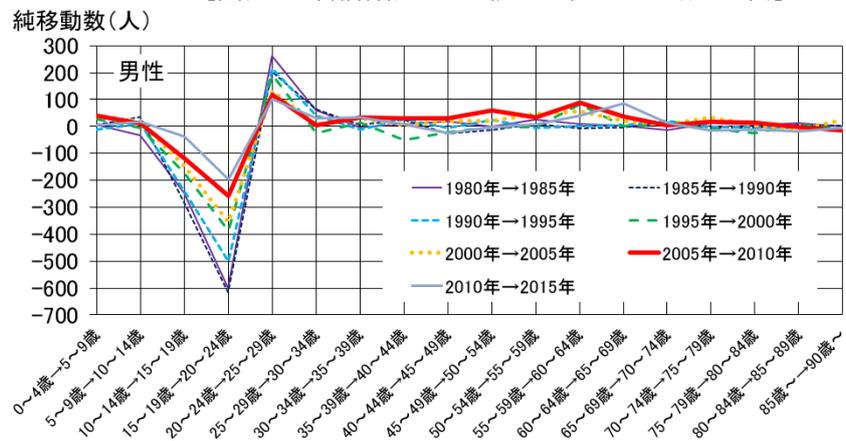
※国勢調査より平成27年と平成22年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

① 男性

【図表7 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向】

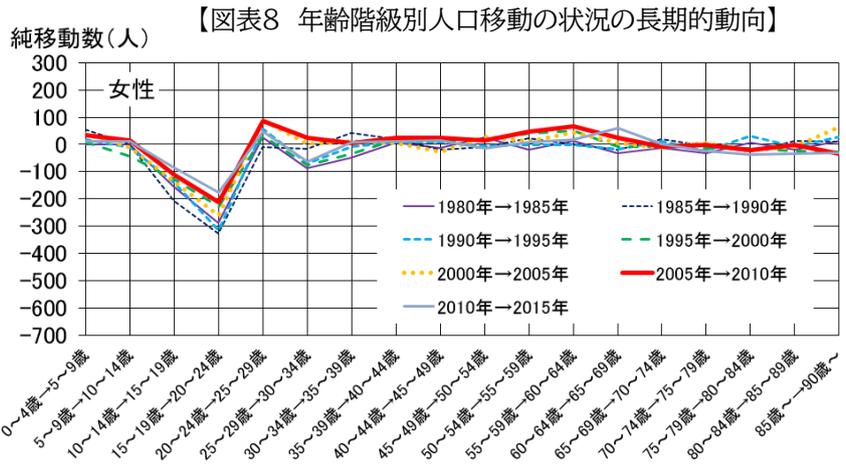
- ・10～14歳から15～19歳になるとき、及び15～19歳から20～24歳になるときに見られる大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られるが、近年は、これらの年齢層の人口の減少により、転出超過数は縮小してきている。
- ・20～24歳から25～29歳になるときに見られる転入超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られるが、近年は、これらの年齢層の人口の減少により、転入超過数は縮小してきている。
- ・この2つの大幅な転出超過と1つの転入超過を比較(転入超過数－転出超過数)すると、-693～-133となっており、10歳代後半から20歳代前半の若者が長期的に流出していることがわかる。
- ・30歳代から60歳代にかけては、転出超過から転入超過へと変わりつつある。中でも、60歳代前半の転入超過数の増加が顕著になっている。



※国勢調査より平成27年と平成22年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

② 女性

・10～14歳から15～19歳になるとき及び15～19歳から20～24歳になるときに見られる大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られるが、近年はこれらの年齢層の人口の減少により、転出超過数は縮小してきている。



※国勢調査より平成27年と平成22年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

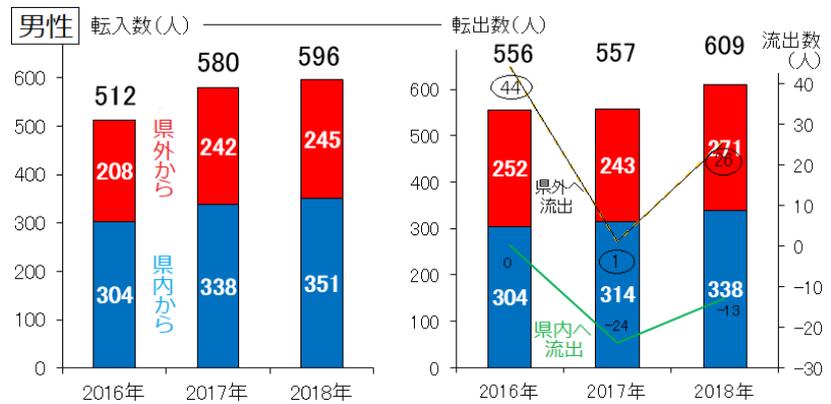
- ・20～24歳から25～29歳になるときに見られる転入超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られるが、近年は、転入超過数は拡大してきている。
- ・この2つの大幅な転出超過と1つの転入超過を比較(転入超過数－転出超過数)すると、-543～-219となっており、10歳代後半から20歳代前半の若者が長期的に流出していることがわかる。
- ・30歳代から60歳代にかけては、転出超過から転入超過へと変わりつつある。中でも、60歳代前半の転入超過数の増加が顕著になっている。

(3) 人口移動の最近の状況

① 男性

【図表9 人口移動の最近の状況(男性)】出典:住民基本台帳人口移動報告

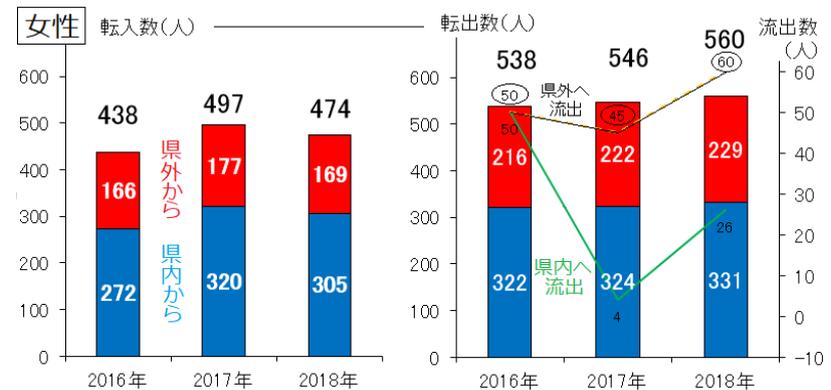
- ・市への転入数、転出数とも増加傾向にある。
- ・県内、県外への流出(転出－転入)数は同じ傾向にある。



② 女性

【図表10 人口移動の最近の状況(女性)】出典:住民基本台帳人口移動報告

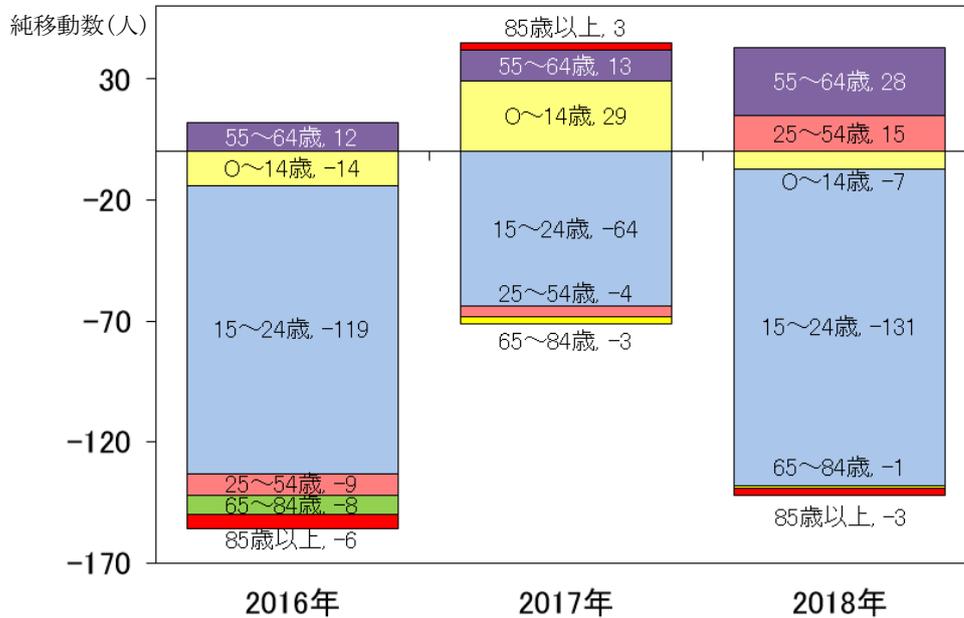
- ・市への転入数、転出数ともほぼ横ばいである。
- ・県内、県外への流出(転出－転入)数は同じ傾向にある。
- ・3年間の合計では、男性と比較し、女性の流出数の方が大きい(男性34人、女性235人)。



(4)年齢階級別の人口移動の最近の状況

【図表11 年齢階級別の人口移動の最近の状況】出典：住民基本台帳人口移動報告

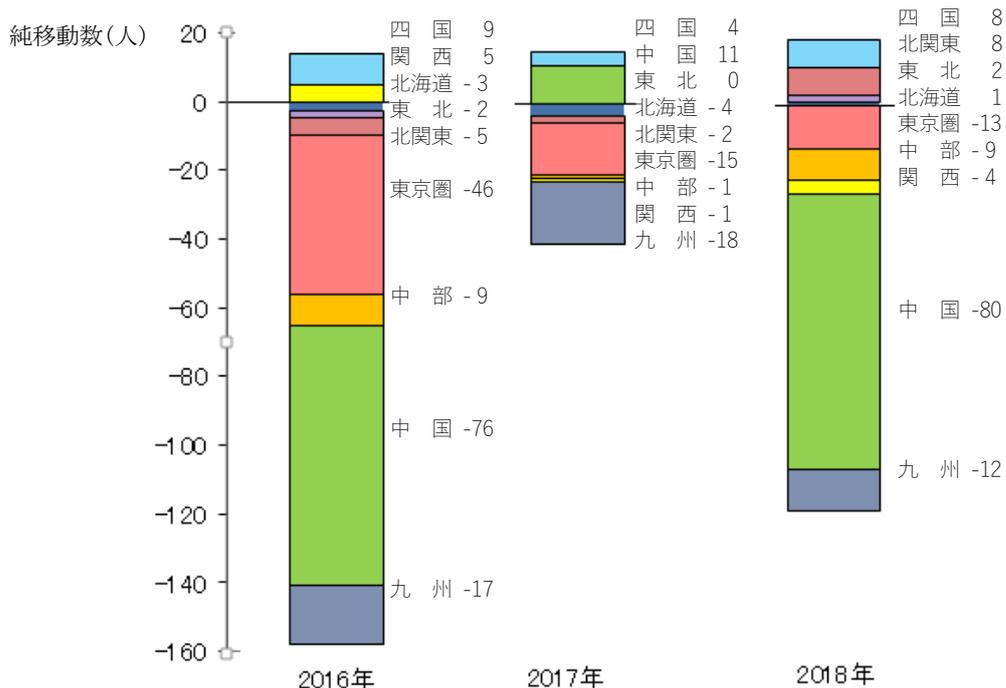
- ・平成28(2016)年、平成29(2017)年、平成30(2018)年ともに転出超過となっている。
- ・年齢階級では、15～24歳及び65～84歳についてはいずれの年も転出超過となっている。一方、55～64歳についてはいずれの年も転入超過となっている。



(5)地域ブロック別の人口移動の最近の状況

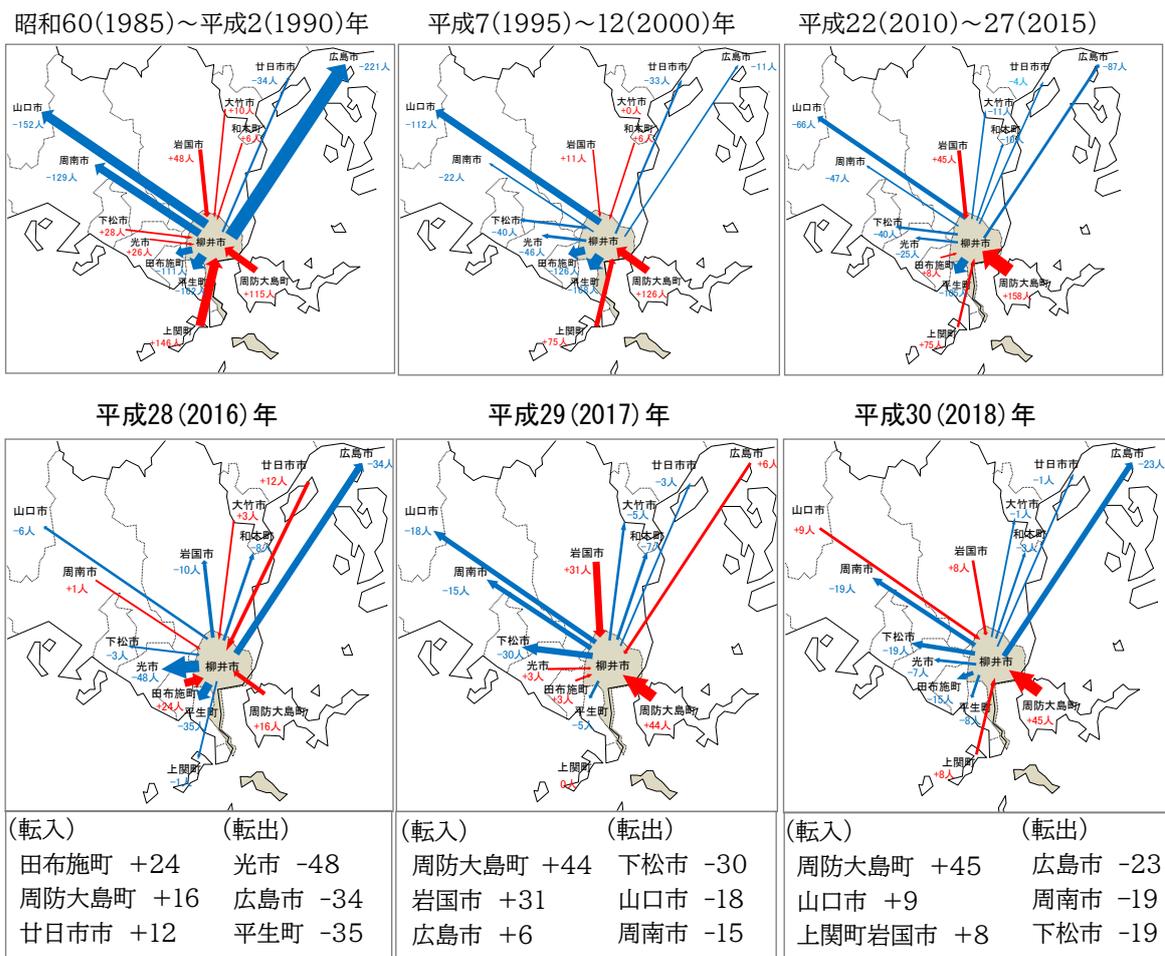
【図表12 地域ブロック別人口移動の最近の状況】出典：住民基本台帳人口移動報告

- ・地域ブロック別の人口移動(転入－転出)を見ると、関西、中国、九州でいずれの年も転出超過となっている。
- ・平成28(2016)年は、東京圏への転出超過数が多くなっている。



(6) 周辺市町への人口移動の最近の状況

【図表13 転出入差 出典:国勢調査、平成28年以降は住民基本台帳人口移動報告】(人)



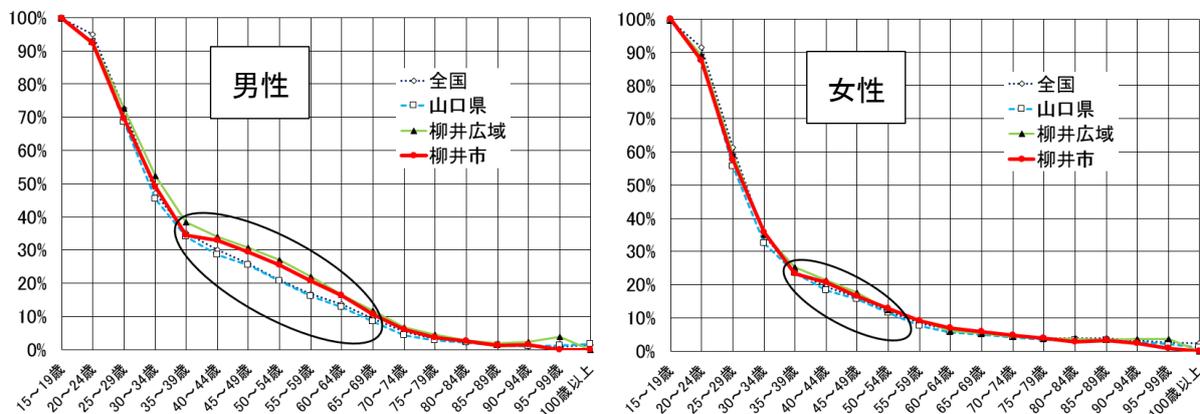
- ・広島市、周南市は、1985～1990年、1995～2000年、2010～2015年、2018年の4時点において転出超過である。ただし、最近は転入超過の年もある。
- ・隣接する周防大島町は、1985～1990年、1995～2000年、2010～2015年、2016年、2017年、2018年の6時点いずれも転入超過である。
- ・隣接する上関町は、1985～1990年、1995～2000年、2010～2015年、2018年は転出超過だったが、2017年には転入超過となっている。
- ・隣接する田布施町は、1985～1990年、1995～2000年、2018年は転出超過だったが、2010～2015年、2016年、2017年には転入超過となっている。
- ・隣接する平生町は、1985～1990年、1995～2000年、2010～2015年、2016年、2017年、2018年の6時点いずれも転出超過である。
- ・下松市、光市は、1985～1990年は転入超過だったが、1995～2000年、2010～2015年は転出超過であり、光市の2016年の転出超過が著しい。

4 結婚、出産、労働力の状況

(3) 未婚率の比較

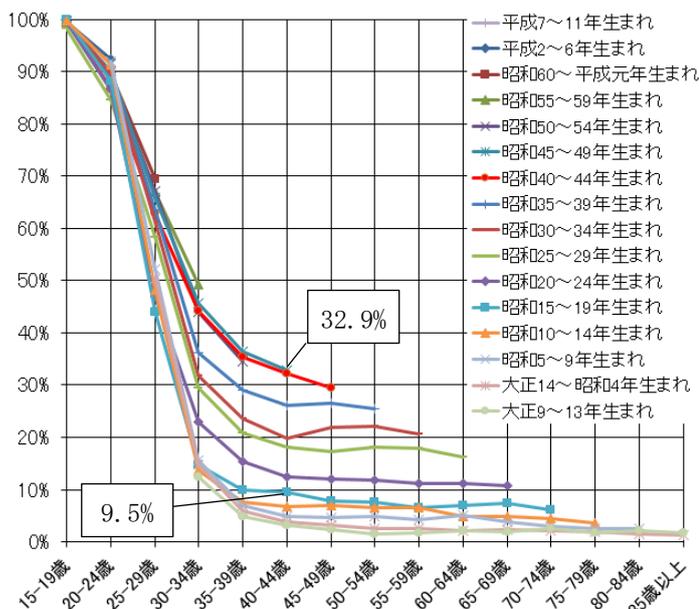
- ・女性が全国平均と大差ないのに比べ、男性の35～59歳の未婚率が特に高い。

【図表14 未婚率(平成27(2015)年)】出典:国勢調査



【図表15 出生年別未婚率の推移(男性)】出典:国勢調査

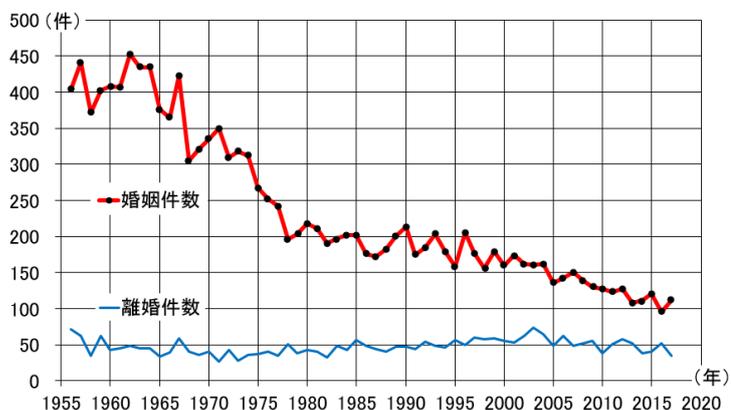
- ・40～44歳の時点の出生年別未婚率の推移は、昭和15～19年生まれが9.5%だったものが、昭和45～49年生まれでは32.9%となり、3人に1人の割合となっている。
- ・30歳代まで未婚率が低下しているが、40歳代以降になると未婚率はほとんど低下しない。



【図表16 婚姻件数、離婚件数の推移】

出典:県健康福祉部「保健統計年報」

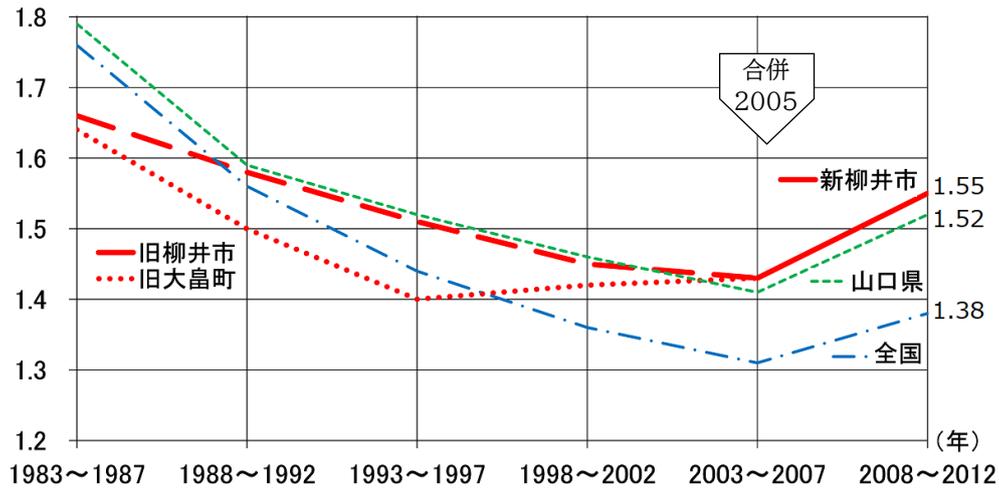
- ・婚姻件数は、少子化により減少が続いている。
- ・離婚件数は、長期的に見ると増加傾向にある。



(2)合計特殊出生率の推移と比較

- ・1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、柳井市、山口県、全国ともに、平成19(2007)年までは低下し続けたが、その後の平成20(2008)年～平成24(2012)年は、上昇に転じている。
- ・柳井市の合計特殊出生率は平成15(2003)年以降、全国、山口県より高いが、人口置換水準の2.07を大幅に下回っている。

【図表17 合計特殊出生率の推移】 出典:厚生労働省人口動態統計特殊報告



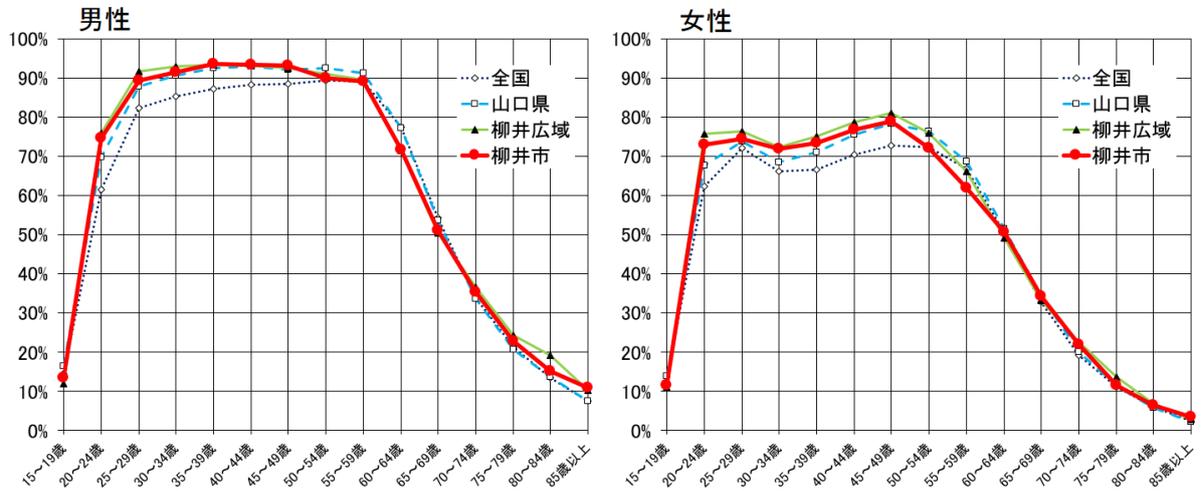
【図表18 合計特殊出生率の周辺市町との比較】 出典:厚生労働省人口動態統計特殊報告

区分	1983～1987	1988～1992	1993～1997	1998～2002	2003～2007	2008～2012
全国	1.76	1.56	1.44	1.36	1.31	1.38
山口県	1.79	1.59	1.52	1.46	1.41	1.52
柳井市					1.43	1.55
(旧)柳井市	1.66	1.58	1.51	1.45		
大島町	1.64	1.50	1.40	1.42		
周防大島町					1.30	1.44
久賀町	1.68	1.56	1.48	1.49		
大島町	1.79	1.47	1.38	1.27		
東和町	1.77	1.57	1.46	1.57		
橘町	1.61	1.47	1.58	1.42		
上関町	1.83	1.62	1.36	1.32	1.46	1.57
田布施町	1.66	1.41	1.31	1.35	1.44	1.48
平生町	1.77	1.57	1.52	1.45	1.50	1.60

(3) 労働力率の比較

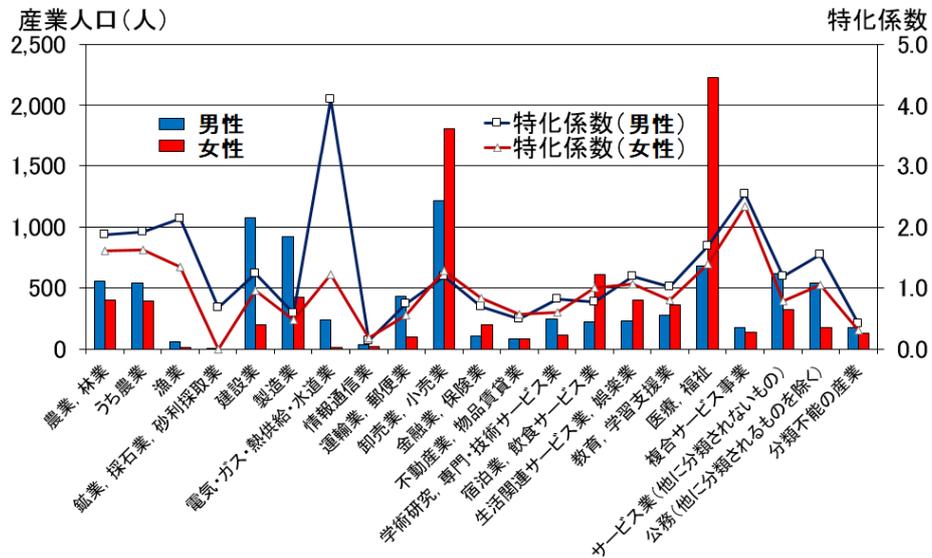
・全国、山口県と比較して、女性の30～44歳労働力率が高いのが特徴である。出産、育児等からの職場復帰が比較的早いと考えられる。

【図表19 労働力率(平成27(2015)年)】出典:国勢調査



5 雇用や就労等に関する分析

(1)男女別産業人口の状況 【図表20 男女別産業人口の状況(平成27(2015)年)】出典:国勢調査



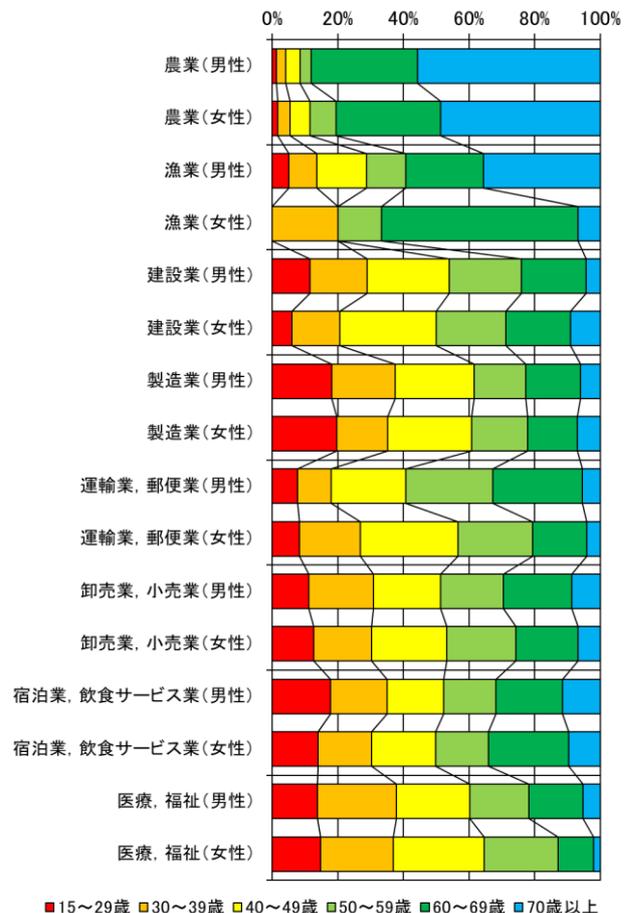
- ・男女別に見ると、男性は「卸売業、小売業」、「建設業」、「製造業」の順に就業者数が多く、女性は「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順に多くなっている。
- ・特化係数(市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率)を見ると、「農業」、「漁業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」が特に高くなっている。
- ・一方で、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」などは特化係数が低く相対的に就業者比率が低いことがわかる。

※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数である。特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

(2)年齢階級別産業人口の状況

【図表21 年齢階級別産業人口の状況(平成27(2015)年)】

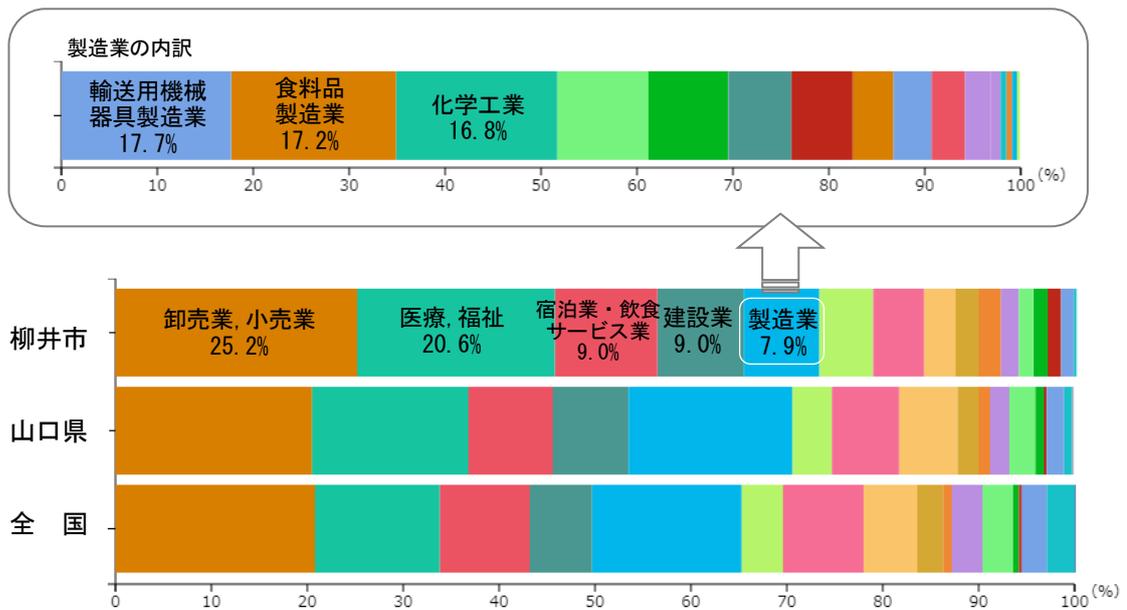
- ・「農業」については男女ともに約8割が、「漁業」については男女ともに約6割が60歳以上となり、今後の高齢化の進行によって、就業者数が急速に減少する可能性がある。
- ・「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の男女については、30歳代以下が3割以上となっている。



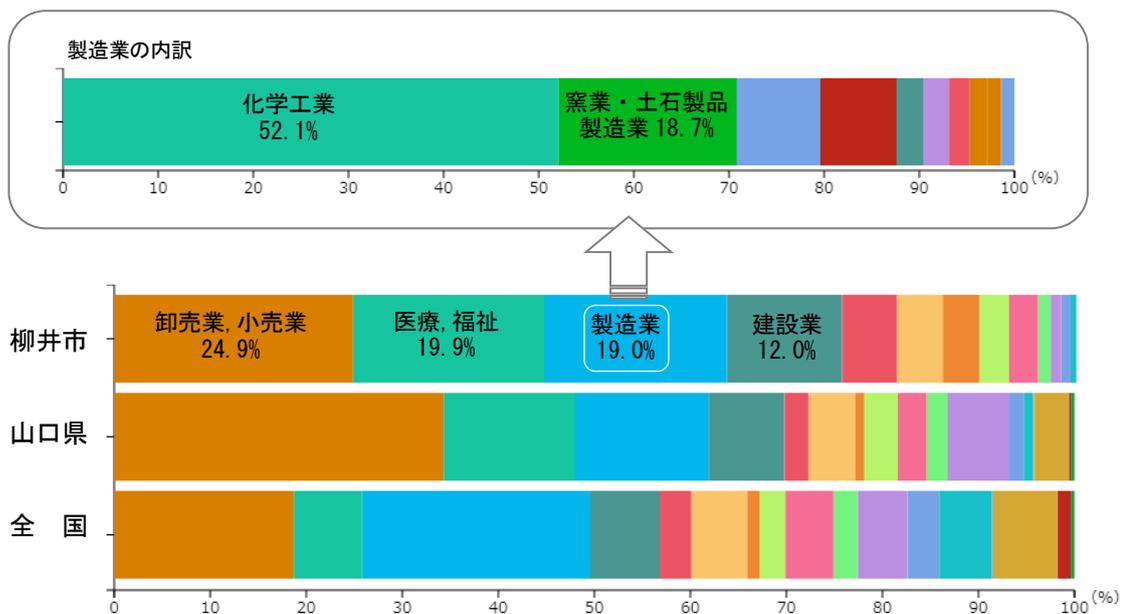
(3)産業の状況(地域経済分析システムによる分析)

- ・従業者数は、「卸売業, 小売業」の構成比が最も高く、「製造業」では「輸送用機械器具製造業」、「食料品製造業」及び「化学工業」の構成比が高い。
- ・付加価値額は、「卸売業, 小売業」の構成比が最も高く、「製造業」では「化学工業」の構成比が最も高い。

【図表22 産業分類別 従業者数構成比(事業所単位、平成28(2016)年)】



【図表23 産業分類別 付加価値額構成比(企業単位、平成28(2016)年)】



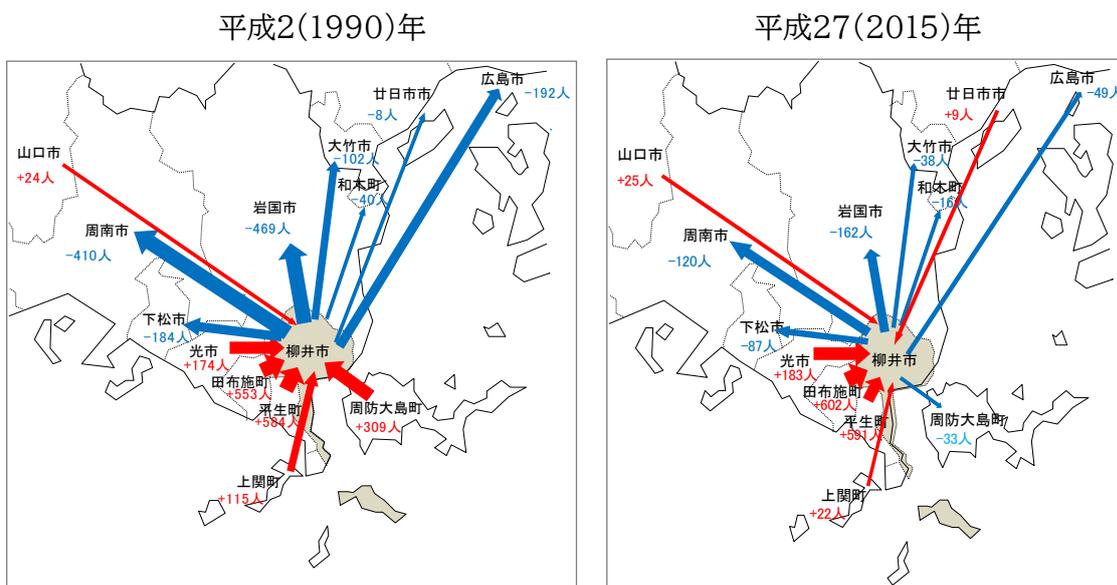
(4) 就業者の通勤の状況

- ・15歳以上就業者の通勤による流出入の推移(平成2(1990)年～平成27(2015)年)を見ると、流入者数、流出者数とも増加している。
- ・流入者の増加数が流出者の増加数よりも多く、流入超過数は拡大している。
- ・流入超過数は、近隣では周防大島町及び上関町を除く市町で増加している。
- ・周防大島町の流入超過数の減少は、大島大橋の無料化の影響による柳井市から周防大島町への通勤者の急激な増加が原因として考えられる。
- ・上関町の流入超過数の減少は、上関町の人口減少及び上関原子力発電所の工事準備により、柳井市から上関町への通勤者数が一時的に増加したことが原因として考えられる。

【図表24 15歳以上就業者の通勤による流出入の推移】 出典:国勢調査 (人)

	流入			流出			流入超過数		
	1990年	2015年	増加数	1990年	2015年	増加数	1990年	2015年	増加数
広島市	35	61	▲ 26	227	110	▲ 117	▲ 192	▲ 49	143
廿日市市	15	27	▲ 12	23	18	▲ 5	▲ 8	9	17
大竹市	10	16	▲ 6	112	54	▲ 58	▲ 102	▲ 38	64
和木町	2	11	▲ 9	42	27	▲ 15	▲ 40	▲ 16	24
岩国市	794	1,141	▲ 347	1,263	1,303	▲ 40	▲ 469	▲ 162	307
周防大島町	492	511	▲ 19	183	544	▲ 361	309	▲ 33	▲ 342
上関町	176	129	▲ 47	61	107	▲ 46	115	22	▲ 93
平生町	1,313	1,338	▲ 25	729	747	▲ 18	584	591	7
田布施町	1,170	1,295	▲ 125	617	693	▲ 76	553	602	49
光市	648	750	▲ 102	474	567	▲ 93	174	183	9
下松市	171	245	▲ 74	355	332	▲ 23	▲ 184	▲ 87	97
周南市	218	327	▲ 109	628	447	▲ 181	▲ 410	▲ 120	290
防府市	41	44	▲ 3	20	30	▲ 10	21	14	▲ 7
山口市	58	67	▲ 9	34	42	▲ 8	24	25	1
山口県その他	26	40	▲ 14	21	24	▲ 3	5	16	11
その他	49	74	▲ 25	119	109	▲ 10	▲ 70	▲ 35	35
計	5,218	6,076	▲ 858	4,908	5,154	▲ 246	310	922	612

【図表25 15歳以上就業者の通勤による流出入差】 出典:国勢調査



(5)通学者の通学の状況

- ・15歳以上通学者の通学による流出入の推移(平成2(1990)年～平成27(2015)年)を見ると、少子化に伴い流入者数が半分以下になっているが、流出者数は横ばいとなっている。
- ・高等学校全日制普通科の学区が、平成14(2002)年度から26学区から7学区へ変更され、平成21(2009)年度からは学区外入学枠を定員の5%から10%へ拡大したことにより、流入、流出者数の内訳が大きく変化している。※平成28(2016)年度から1学区へ統一となっている。

【図表26 15歳以上通学者の通学による流出入の推移】 出典:国勢調査 (人)

	流入			流出			流入超過数		
	1990年	2015年	増加数	1990年	2015年	増加数	1990年	2015年	増加数
広島市	28	0	▲ 28	84	63	▲ 21	▲ 56	▲ 63	▲ 7
廿日市市	58	0	▲ 58	4	5	▲ 1	54	▲ 5	▲ 59
大竹市	37	1	▲ 36	1	0	▲ 1	36	1	▲ 35
和木町	2	4	▲ 2	0	0	0	2	4	▲ 2
岩国市	364	215	▲ 149	57	61	▲ 4	307	154	▲ 153
周防大島町	179	60	▲ 119	118	73	▲ 45	61	▲ 13	▲ 74
上関町	62	13	▲ 49	5	0	▲ 5	57	13	▲ 44
平生町	221	126	▲ 95	57	76	▲ 19	164	50	▲ 114
田布施町	216	113	▲ 103	143	106	▲ 37	73	7	▲ 66
光市	342	96	▲ 246	6	32	▲ 26	336	64	▲ 272
下松市	83	29	▲ 54	21	10	▲ 11	62	19	▲ 43
周南市	52	33	▲ 19	62	65	▲ 3	▲ 10	▲ 32	▲ 22
防府市	2	3	▲ 1	10	4	▲ 6	▲ 8	▲ 1	▲ 7
山口市	1	3	▲ 2	2	18	▲ 16	▲ 1	▲ 15	▲ 14
山口県その他	3	2	▲ 1	3	7	▲ 4	0	▲ 5	▲ 5
その他	0	12	▲ 12	6	44	▲ 38	▲ 6	▲ 32	▲ 26
計	1,650	710	▲ 940	579	564	▲ 15	1,071	146	▲ 925

- ・15歳未満通学者の通学による流出入の推移(平成2(1990)年～平成27(2015)年)を見ると、流入者数は減少しているが、流出者数は大幅に増加している。

【図表27 15歳未満通学者の通学による流出入の推移】 出典:国勢調査 (人)

	流入			流出			流入超過数		
	1990年	2015年	増加数	1990年	2015年	増加数	1990年	2015年	増加数
計	20	16	▲ 4	17	55	▲ 38	3	▲ 39	▲ 42

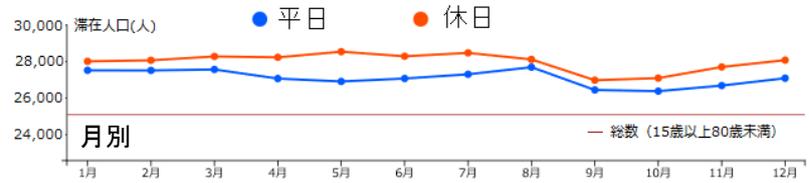
【図表28 15歳未満通学者の通学による流出入の状況(平成27(2015)年)】 出典:国勢調査 (人)

15歳未満通学者流入者数			15歳未満通学者流出者数		
	自治体名	通学者数		自治体名	通学者数
県内	周防大島町	2	県内	光市	27
	田布施町	6		岩国市	6
	平生町	4		平生町	1
	岩国市	3		田布施町	11
	周南市	1		下松市	2
	計	16	周防大島町	2	
			県外	広島市	6
			計		55

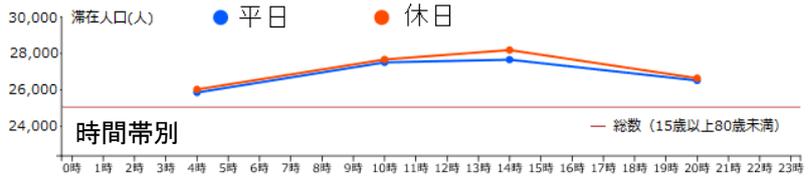
(6)観光の状況(地域経済分析システムによる分析)

【図表29 月別 平均滞在人口 推移(平成30(2018)年)】出展:国勢調査
 【図表30 時間帯別 平均滞在人口 推移(平成30(2018)年)】出展:国勢調査

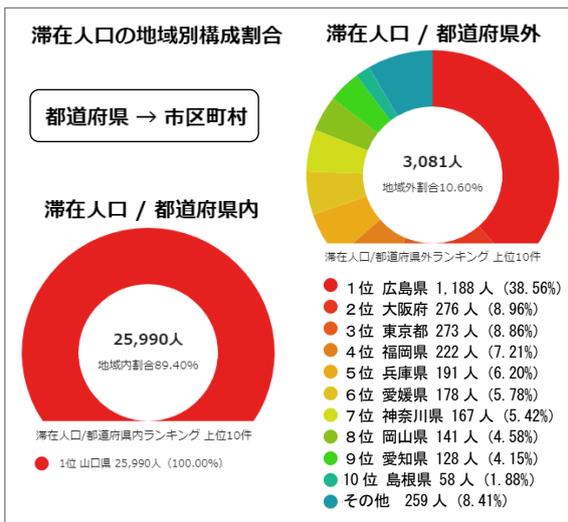
・月別の推移を見ると、平日は8月、休日は5月をピークに26,000～29,000人の間で推移している。



・時間帯別の推移を見ると、平日、休日とも20時は著しく減少しており、滞在人口が市外に流出している。



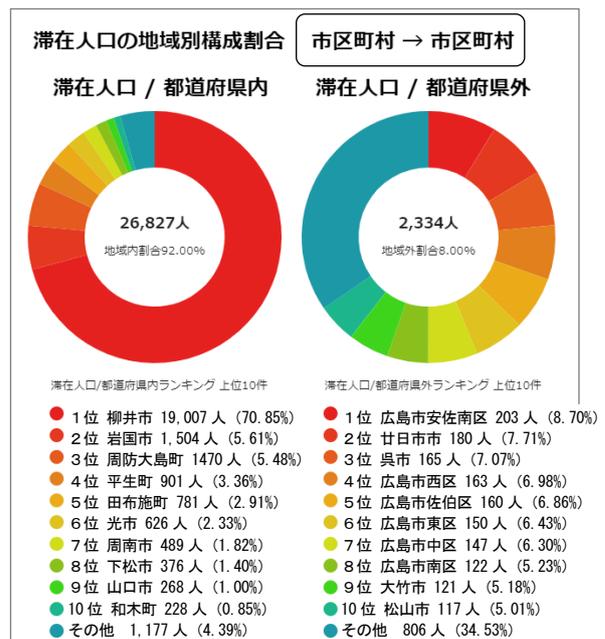
【図表31 休日1日あたり平均滞在人口(令和元(2019)年5月 都道府県→市区町村)】出展:国勢調査
 【図表32 休日1日あたり平均滞在人口(令和元(2019)年5月 市区町村→市区町村)】出展:国勢調査



・滞在人口の都道府県別出発点は、広島県が多く、続いて大阪府、東京都の順となっている。

・一方、広島市の滞在人口の都道府県別出発点を調べると、東京都、大阪府が多くなっており、広島市と柳井市、あるいは廿日市市(宮島)、岩国市等のセットで観光ルートを設定することにより、首都圏からの誘客促進が期待できる。

・滞在人口の市町村別出発点は、県内は岩国市、周防大島町、平生町の順、県外は広島市、廿日市市の順に多く、観光PRを実施する際はこれらの地域に厚めに実施するのが効果的といえる。



第2 将来人口推計

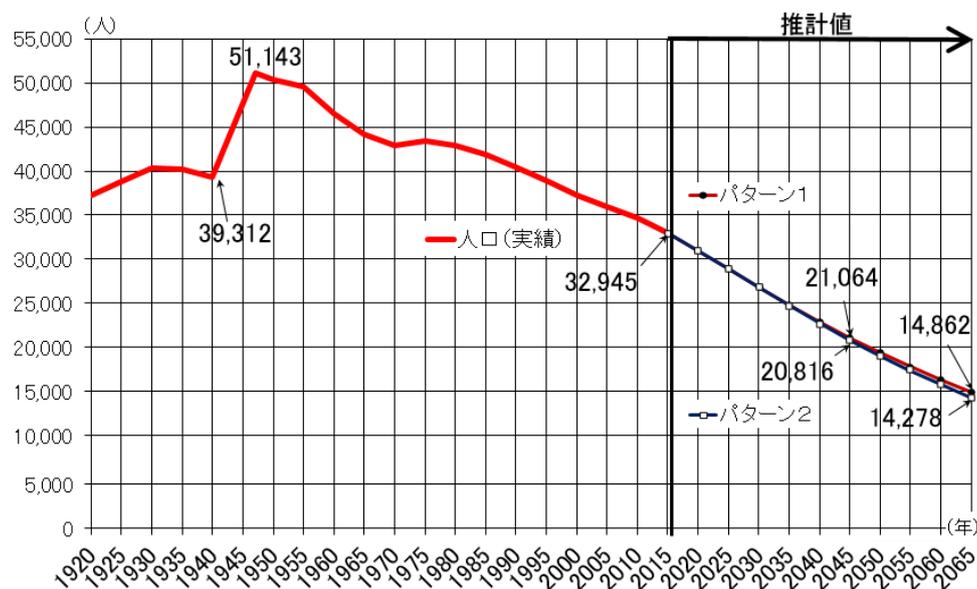
社人研の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」、市による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

1 将来人口推計

(3) 社人研推計準拠(パターン1)と独自推計(パターン2)の総人口の比較

- ・パターン1、パターン2による令和27(2045)年の総人口は、それぞれ21,064人、20,816人となっており、約200人の差が生じる。
- ・パターン1、パターン2による令和47(2065)年の総人口は、それぞれ14,862人、14,278人となる。最新の転入・転出の動きを反映させた推計の方が、人口減少率が高い。

【図表33 総人口の比較(パターン1、パターン2)】

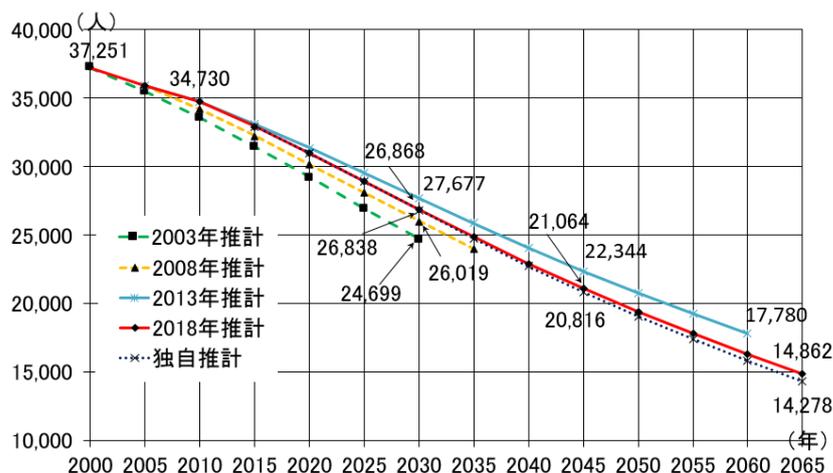


※パターン1は、全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研準拠)

パターン2は、平成27(2015)年以降の最新の転入・転出の動きを反映させた推計(市独自推計)

・社人研の人口推計の推移を見ていくと、令和12(2030)年の推計人口において、平成15(2003)年推計値(平成7(1995)～12(2000)年の人口の動きをもとに平成15(2003)年に推計した値)は24,699人、平成20(2008)年推計値(平成12(2000)～17(2005)年の人口の動きをもとに平成20(2008)年に推計した値)は26,019人、平成25(2013)年推計値(平成17(2005)～22(2010)年の人口の動きをもとに平成25(2013)年に推計した値)は27,677人、平成30(2018)年推計値(平成22(2010)～27(2015)年の人口の動きをもとに平成30(2018)年に推計した値)は26,868人となっている。一方、平成27(2015)年以降の最新の転入・転出の動きを反映させた市独自推計では、平成30(2018)年に社人研が推計した値とほぼ同じとなっている。

【図表34 社人研の人口推計の推移と独自集計】

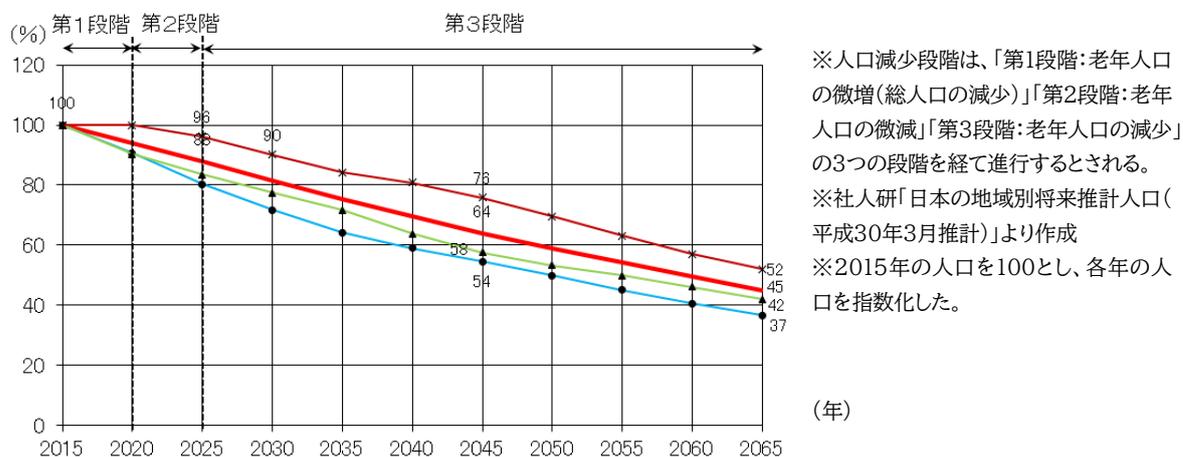


2003年推計：社人研が平成7(1995)～12(2000)年の人口の動きをもとに平成15(2003)年に推計した値
 2008年推計：社人研が平成12(2000)～17(2005)年の人口の動きをもとに平成20(2008)年に推計した値
 2013年推計：社人研が平成17(2005)～22(2010)年の人口の動きをもとに平成25(2013)年に推計した値
 2018年推計：社人研が平成22(2010)～27(2015)年の人口の動きをもとに平成30(2018)年に推計した値
 独自推計：平成27(2015)年以降の最新の転入・転出の動きを反映させた市独自推計

(2)人口減少段階の分析

・パターン1（社人研準拠）によると、平成27(2015)年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、令和2(2020)年を境に微減の段階に入り、令和7(2025)年以降は減少段階に入ることから、市の人口減少段階は図表35のとおりとなり、令和2(2020)年以降に「第2段階」、令和7(2025)年以降に「第3段階」に入ると推測される。

【図表35 人口減少段階の分析】



※人口減少段階は、「第1段階：老年人口の微増(総人口の減少)」「第2段階：老年人口の微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。
 ※社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」より作成
 ※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

【図表36 市の「人口減少段階」】

分類	平成 27 (2015)年	令和 27 (2045)年	平成 27 年を 100 とした 場合の令和 27 年の指数	人口減少 段階
老年人口	12,061 人	9,145 人	76	3
生産年齢人口	17,194 人	9,909 人	58	
年少人口	3,690 人	2,010 人	54	

(3)人口減少状況の分析

・パターン1によると、令和27(2045)年には、平成27(2015)年と比較して人口が64%になると推計されている。

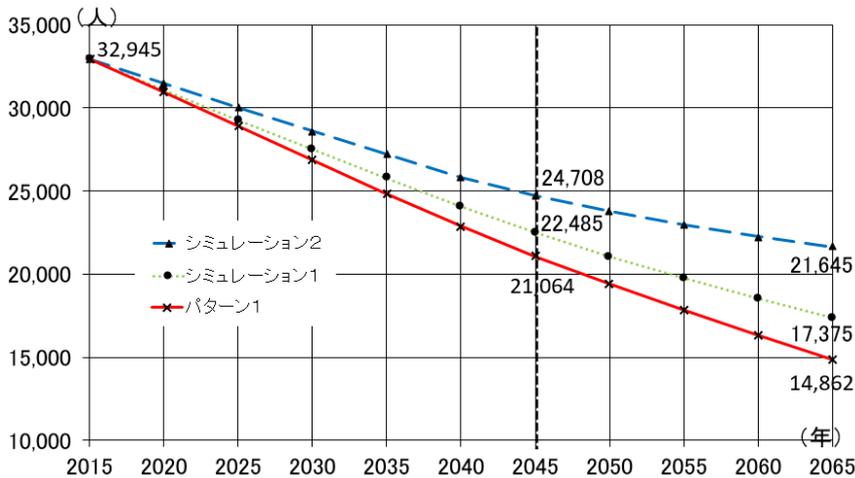
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(3) 自然増減、社会増減の影響度の分析

① 将来人口推計における社人研推計準拠(パターン1)をベース

・市では、自然増減の影響度が「3(影響度105～110%)」、社会増減の影響度が「2(影響度100～110%)」となっており、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。

【図表37 自然増減、社会増減の影響度の分析①】



※シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠(パターン1)において、合計特殊出生率が令和7(2025)年までに1.92、令和12(2030)年までに2.10まで上昇すると仮定している。シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定している。

【図表38 自然増減、社会増減の影響度①】

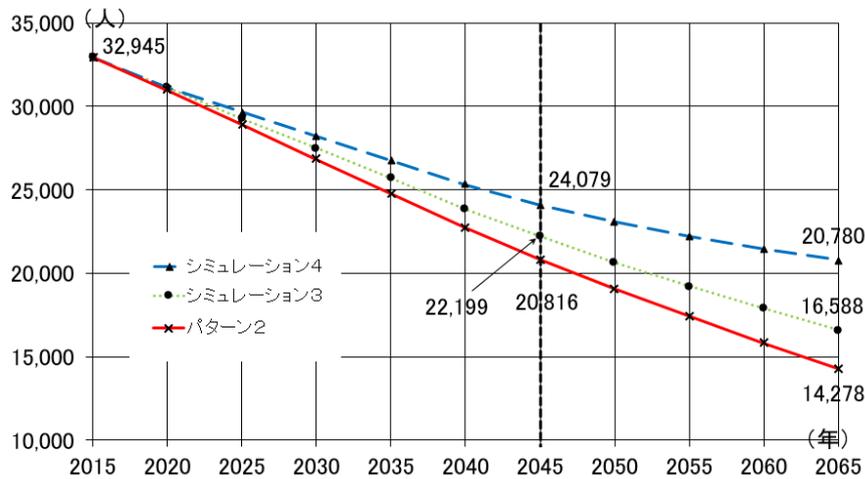
分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=22,485人 パターン1の令和27(2045)年推計人口=21,064人 ⇒ 22,485人/21,064人=106.7%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口=24,708人 シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=22,485人 ⇒ 24,708人/22,485人=109.9%	2

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理(1:100%未満、2:100～105%、3:105～110%、4:110～115%、5:115%以上の増加)、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理(1:100%未満、2:100～110%、3:110～120%、4:120～130%、5:130%以上の増加)

② 将来人口推計における市独自推計(パターン2)をベース

・市独自推計をベースとした場合は、自然増減の影響度が「3(影響度105～110%)」、社会増減の影響度が「2(影響度100～110%)」となっており、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。

【図表39 自然増減、社会増減の影響度の分析②】



※シミュレーション3については、将来人口推計における市独自推計(パターン2)において、合計特殊出生率が令和7(2025)年までに1.92、令和12(2030)年までに2.10まで上昇すると仮定している。シミュレーション4については、シミュレーション3かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定している。

【図表40 自然増減、社会増減の影響度②】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション3の令和27(2045)年推計人口=22,199人 パターン2の令和27(2045)年推計人口=20,816人 ⇒ 22,199人/20,816人=106.6%	3
社会増減の影響度	シミュレーション4の令和27(2045)年推計人口=24,079人 シミュレーション3の令和27(2045)年推計人口=22,199人 ⇒ 24,079人/22,199人=108.5%	2

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理(1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上の増加)、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理(1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上の増加)

(2) 総人口の分析

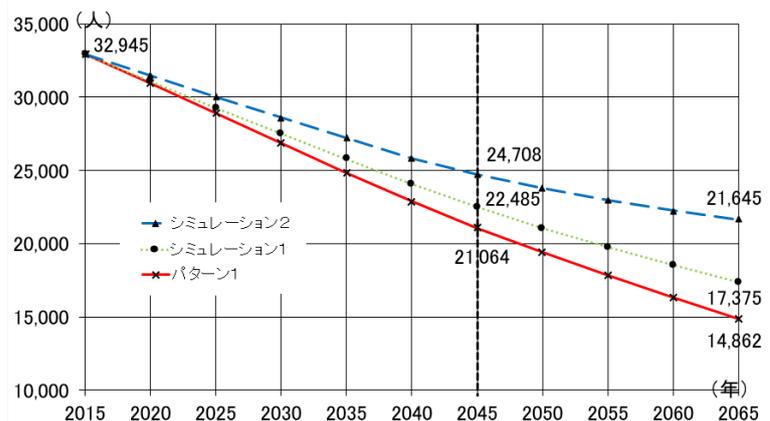
① 将来人口推計における社人研推計準拠(パターン1)をベース

・出生率が上昇した場合には、令和27(2045)年に総人口が約22,500人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、令和27(2045)年に総人口が約24,700人と推計される。

・パターン1(社人研推計準拠)に比べると、【図表41 総人口の分析 (パターン1)】

それぞれ約1,400人、約3,600人多くなるのがわかる。

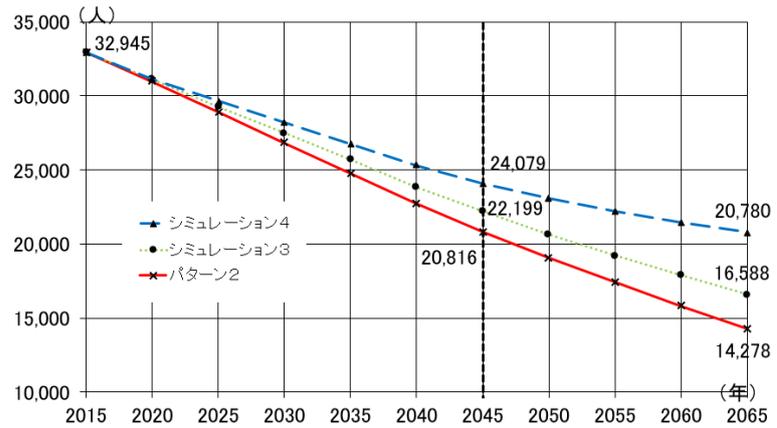
※パターン1、シミュレーション1及びシミュレーション2は、令和27(2045)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和47(2065)年まで推計した場合を示している。



② 将来人口推計における市独自推計(パターン2)をベース

- ・出生率が上昇した場合には、令和27(2045)年に総人口が約22,200人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、令和27(2045)年に総人口が約24,000人と推計される。
- ・パターン2(市独自推計)に比べると、それぞれ約1,400人、約3,300人多くなる。

【図表 42 総人口の分析 (パターン 2)】



※パターン2、シミュレーション3及びシミュレーション4は、令和27(2045)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和47(2065)年まで推計した場合を示している。

(3)人口構造の分析

- ・年齢3区分ごとに見ると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率は更に小さくなるのがわかる。
- ・一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1、シミュレーション2との間でそれほど大きな差は見られない。
- ・また、「20～39歳女性」は、パターン1では45.1%の減少率、パターン2では47.3%の減少率となっておりそれほど大きな差は見られない。

【図表43 集計結果ごとの人数と人口増減率】 (人)

年齢区分	総人口	0-14 歳	左の内 0-4 歳	15-64 歳	65 歳 以上	20-39 歳 女性	2015→2045 年増減率					
							A	B	C	D	E	F
2015 年							総 人口	0-14 歳	左の内 0-4 歳	15-64 歳	65 歳 以上	20-39 歳 女性
現状値	32,945	3,690	1,088	17,194	12,061	2,647						
2045 年												
パターン1	21,064	2,010	597	9,909	9,145	1,454	-36.1%	-45.5%	-45.1%	-42.4%	-24.2%	-45.1%
シミュレーション1	22,485	2,896	893	10,444	9,145	1,578	-31.7%	-21.5%	-17.9%	-39.3%	-24.2%	-40.4%
シミュレーション2	24,708	3,644	1,221	11,905	9,158	2,264	-25.0%	-1.2%	12.2%	-30.8%	-24.1%	-14.5%
パターン2	20,816	1,932	570	9,594	9,290	1,394	-36.8%	-47.6%	-47.6%	-44.2%	-23.0%	-47.3%
シミュレーション3	22,199	2,786	855	10,123	9,290	1,516	-32.6%	-24.5%	-21.4%	-41.1%	-23.0%	-42.7%
シミュレーション4	24,079	3,420	1,134	11,448	9,211	2,339	-26.9%	-7.3%	4.2%	-33.4%	-23.6%	-11.6%

(4) 老年人口比率の変化(長期推計)

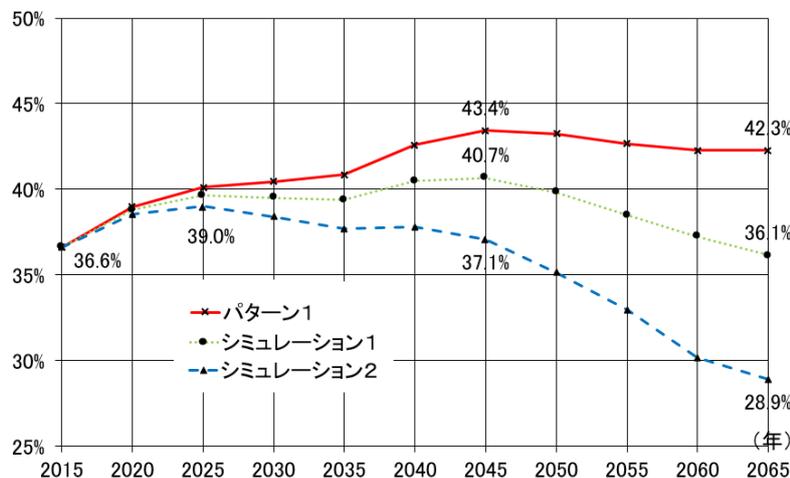
① 将来人口推計における社人研推計準拠(パターン1)をベース

- ・パターン1とシミュレーション1、シミュレーション2について、令和27(2045)年時点の仮定を令和47(2065)年まで延長して推計すると、パターン1では、令和27(2045)年まで老年人口比率は上昇を続け、以降低下する。
- ・シミュレーション1においては、令和7(2025)年以降出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が令和27(2045)年頃に現れ始め、40.7%でピークとなり、その後低下する。
- ・シミュレーション2においては、人口構造の高齢化抑制の効果が令和7(2025)年頃に現れ始め、39.0%でピークになり、その後低下する。したがって、その効果は、シミュレーション1よりも高いことがわかる。

【図表44 平成27(2015)年から令和47(2065)年までの総人口・年齢3区分別人口比率①】

年齢区分別人口比率	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	
パターン1	総人口(人)	32,945	30,944	28,918	26,868	24,852	22,888	21,064	19,384	17,821	16,318	14,862
	年少	11.2%	10.8%	10.3%	9.8%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.3%	9.2%	9.1%
	生産年齢	52.2%	50.2%	49.6%	49.7%	49.6%	47.9%	47.0%	47.3%	48.0%	48.6%	48.7%
	65歳以上	36.6%	39.0%	40.1%	40.5%	40.9%	42.6%	43.4%	43.2%	42.7%	42.3%	42.3%
	うち75歳以上	18.8%	20.8%	24.4%	26.2%	26.6%	26.0%	25.9%	27.7%	28.8%	28.4%	27.1%
シミュレーション1	総人口(人)	32,945	31,074	29,276	27,525	25,789	24,070	22,485	21,049	19,752	18,531	17,375
	年少	11.2%	11.2%	11.3%	12.0%	12.3%	12.7%	12.9%	13.1%	13.1%	13.3%	13.5%
	生産年齢	52.2%	50.0%	49.0%	48.5%	48.3%	46.8%	46.5%	47.1%	48.4%	49.5%	50.3%
	65歳以上	36.6%	38.8%	39.6%	39.5%	39.4%	40.5%	40.7%	39.8%	38.5%	37.2%	36.1%
	うち75歳以上	18.8%	20.7%	24.1%	25.6%	25.6%	24.7%	24.2%	25.5%	26.0%	25.0%	23.2%
シミュレーション2	総人口(人)	32,945	31,470	30,001	28,611	27,201	25,826	24,708	23,770	22,967	22,261	21,645
	年少	11.2%	11.1%	11.4%	12.4%	13.2%	14.1%	14.7%	15.3%	15.6%	15.8%	16.2%
	生産年齢	52.2%	50.4%	49.6%	49.2%	49.1%	48.1%	48.2%	49.6%	51.4%	54.0%	54.9%
	65歳以上	36.6%	38.5%	39.0%	38.4%	37.7%	37.8%	37.1%	35.1%	33.0%	30.2%	28.9%
	うち75歳以上	18.8%	21.0%	24.6%	25.7%	25.3%	23.9%	23.0%	23.5%	23.2%	21.5%	19.2%

【図表45 老年人口比率の長期推計①】



② 将来人口推計における市独自推計(パターン2)をベース

・パターン2とシミュレーション3、シミュレーション4について、令和27(2045)年時点の仮定を令和47(2065)年まで延長して推計すると、パターン2では、令和32(2050)年まで老年人口比率は上昇を続け、以降低下する。

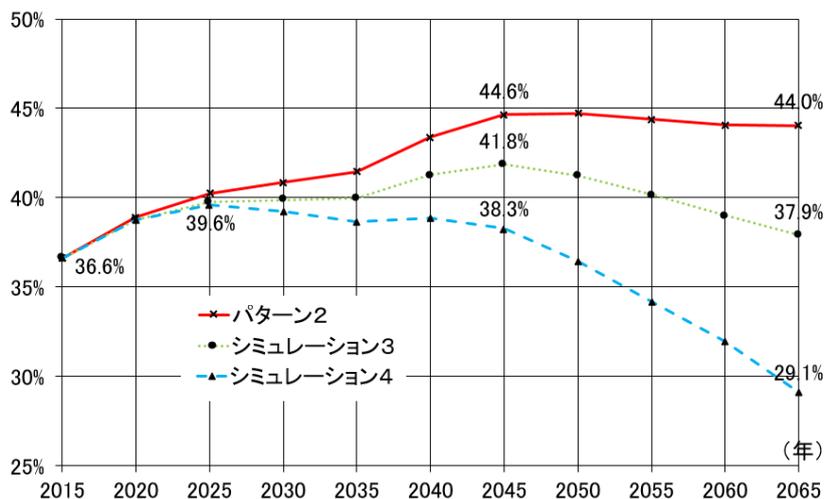
・シミュレーション3においては、令和7(2025)年以降出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が令和27(2045)年頃に現れ始め、41.8%でピークとなり、その後低下する。

・シミュレーション4においては、人口構造の高齢化抑制の効果が令和7(2025)年頃に現れ始め、39.6%でピークになり、その後低下する。したがって、その効果は、シミュレーション3よりも高いことがわかる。

【図表46 平成27(2015)年から令和47(2065)年までの総人口・年齢3区分別人口比率②】

年齢区分別人口比率		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
パターン2	総人口(人)	32,945	30,975	28,913	26,838	24,759	22,704	20,816	19,047	17,395	15,810	14,278
	年少	11.2%	10.8%	10.2%	9.8%	9.4%	9.3%	9.3%	9.2%	9.1%	9.0%	9.0%
	生産年齢	52.2%	50.3%	49.5%	49.4%	49.1%	47.3%	46.1%	46.1%	46.6%	46.9%	47.0%
	65歳以上	36.6%	38.9%	40.3%	40.8%	41.5%	43.4%	44.6%	44.7%	44.4%	44.1%	44.0%
	うち75歳以上	18.8%	20.7%	24.3%	26.3%	26.9%	26.5%	26.8%	28.9%	30.2%	29.9%	28.8%
シミュレーション3	総人口(人)	32,945	31,106	29,269	27,489	25,684	23,864	22,199	20,645	19,218	17,868	16,588
	年少	11.2%	11.2%	11.3%	11.9%	12.2%	12.5%	12.6%	12.7%	12.7%	12.9%	13.2%
	生産年齢	52.2%	50.1%	48.9%	48.2%	47.9%	46.2%	45.6%	46.1%	47.1%	48.1%	48.9%
	65歳以上	36.6%	38.7%	39.8%	39.9%	40.0%	41.3%	41.8%	41.2%	40.2%	39.0%	37.9%
	うち75歳以上	18.8%	20.6%	24.0%	25.6%	25.9%	25.2%	25.1%	26.7%	27.4%	26.5%	24.8%
シミュレーション4	総人口(人)	32,945	31,106	29,648	28,236	26,770	25,318	24,079	23,064	22,213	21,456	20,780
	年少	11.2%	11.2%	11.2%	12.0%	12.8%	13.6%	14.2%	14.9%	15.4%	15.8%	16.2%
	生産年齢	52.2%	50.1%	49.2%	48.8%	48.6%	47.5%	47.5%	48.7%	50.5%	52.2%	54.7%
	65歳以上	36.6%	38.7%	39.6%	39.2%	38.6%	38.8%	38.3%	36.5%	34.2%	32.0%	29.1%
	うち75歳以上	18.8%	20.6%	24.5%	26.2%	26.1%	24.8%	23.8%	24.3%	24.0%	22.4%	20.1%

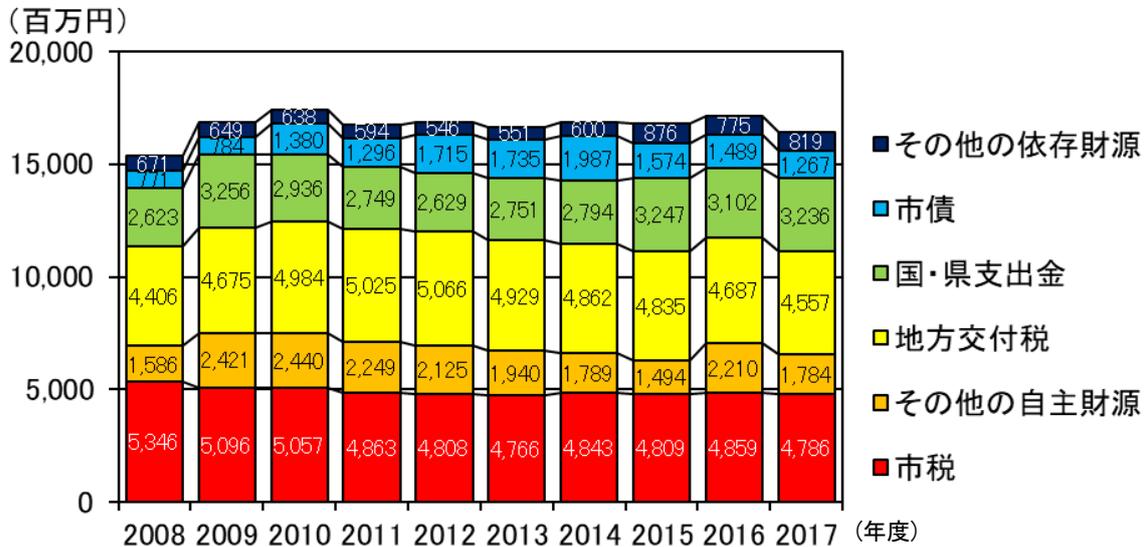
【図表47 老年人口比率の長期推計②】



3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(3) 財政状況への影響

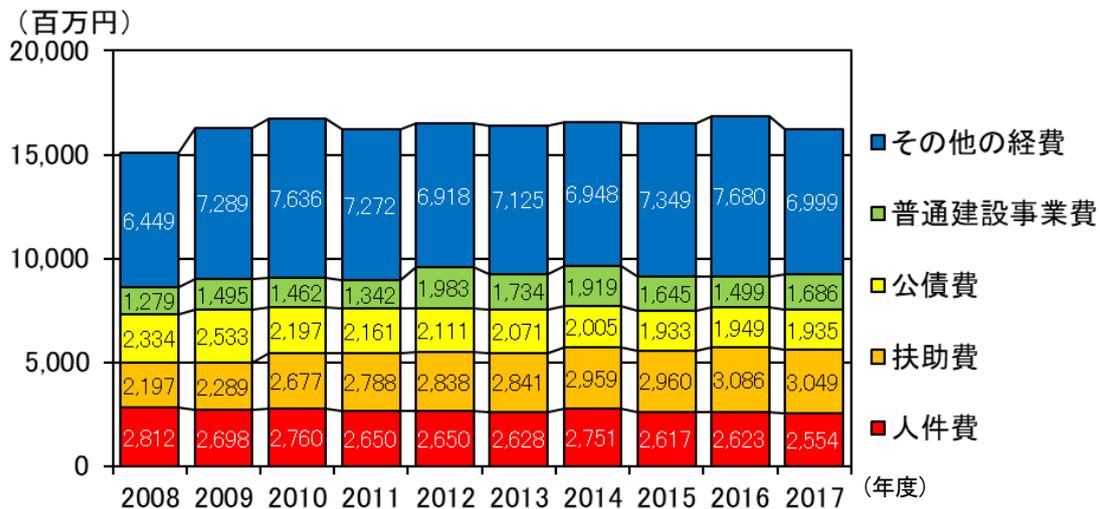
① 歳入の状況 【図表48 普通会計歳入の推移】



・本市の普通会計の歳入は、平成29(2017)年度において約164億円となっている。歳入の柱である市税については、平成24(2012)年度に約48億1千万円であったが、平成29(2017)年度に約47億9千万円となりわずかに減少している。

・今後、人口の減少とともに税収の減少が見込まれる。

② 歳出の状況 【図表49 普通会計歳出の推移】

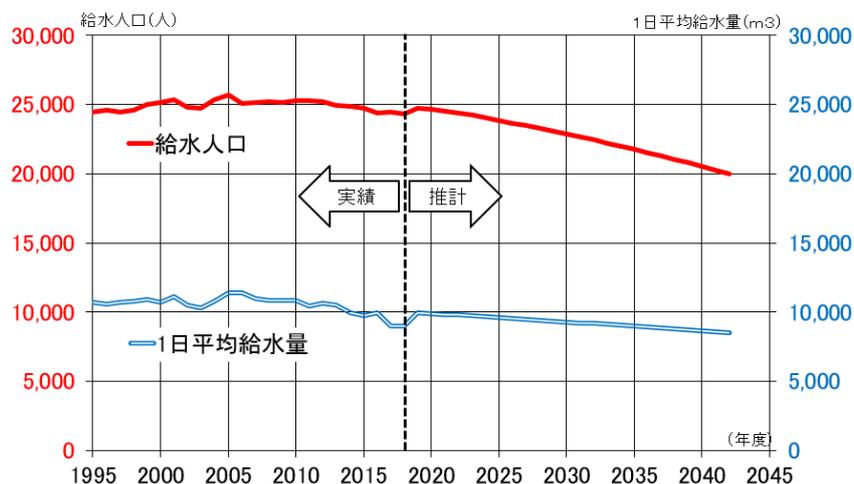


・本市の普通会計の歳出は、平成29(2017)年度において約162億円となっている。扶助費(社会保障費)については、平成24(2012)年度に約28億円であったが、平成29(2017)年度に約30億円となり、年々増加している。今後も、高齢化の進行に伴って更に増加することが見込まれる。

(2) インフラの維持管理・更新等への影響

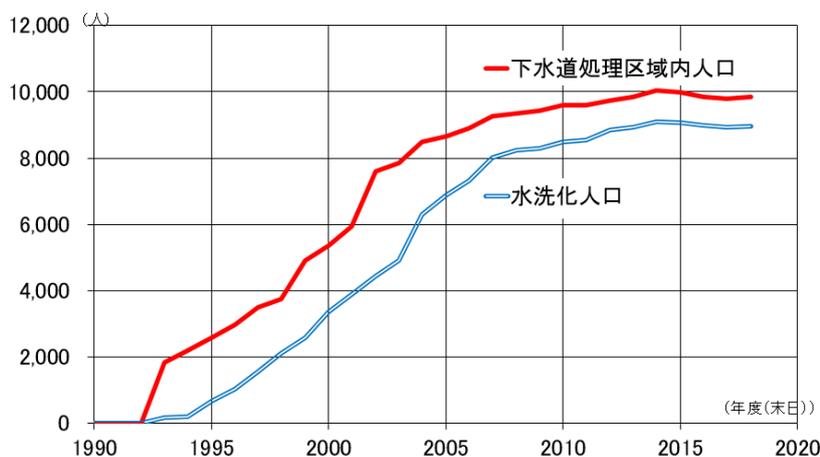
① インフラの維持管理・更新等への影響

【図表50 水道給水人口と1日平均給水量の実績と推計】



・水道事業における給水区域内人口は、平成17(2005)年以降減少している。水道未接続の需要家に接続を促すことによって給水人口を確保しているが、今後はそれも困難な状況となる。また、給水量においても平成18(2006)年以降減少しており、老朽管路の更新時期を迎えていることから、今後経営の急速な悪化が見込まれる。

【図表51 公共下水道処理区域内人口と水洗化人口の推移】



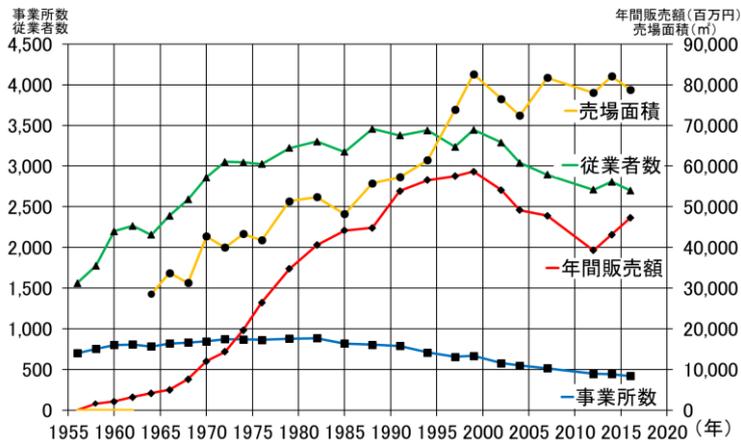
・下水道事業における普及率は徐々に向上しており、それに伴い、処理区域内人口も増加しているが、人口減少に伴い、処理区域内人口も今後減少に転じる。下水道管は減らすことができない一方、処理量は減少することとなるため、経営の更なる悪化が見込まれる。

(3) 市民生活への影響

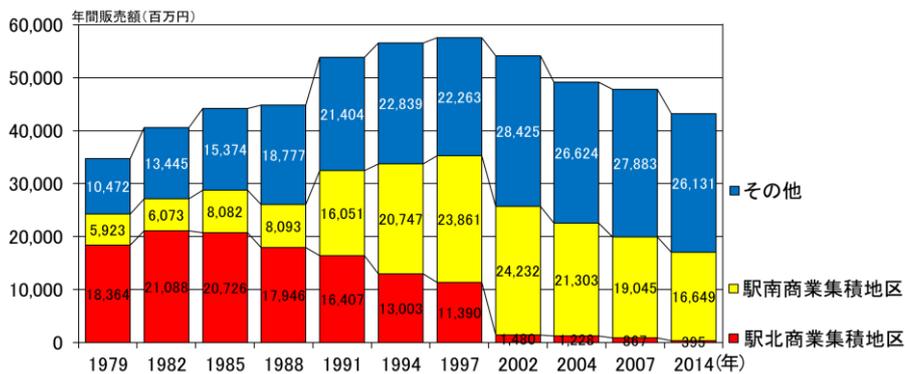
① 小売店など生活利便施設の撤退

- ・人口減少等により、小売業の事業所数はピークのほぼ半分となり、年間販売額が減少している。
- ・今後人口減少が更に進むと、大型小売店等の撤退も考えられる。

【図表52 小売業の事業所数、従業者数、年間販売額、売場面積の推移】 出典:商業統計調査



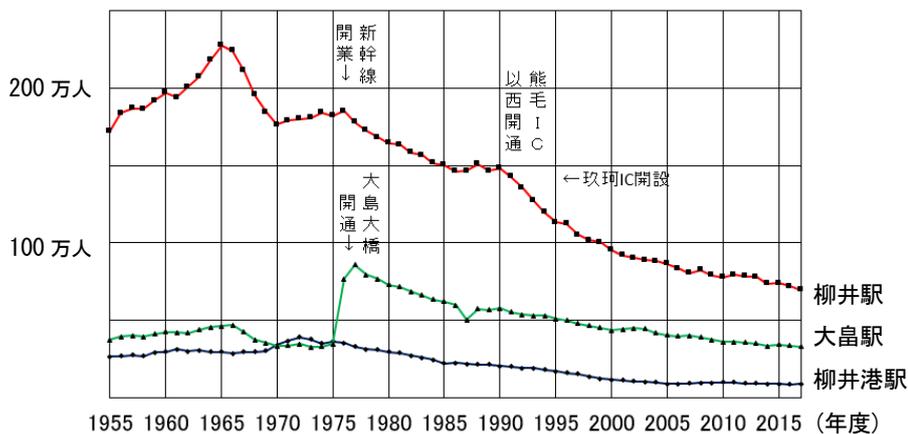
【図表53 小売業年間販売額の内訳】 出典:商業統計調査



② 公共交通の衰退

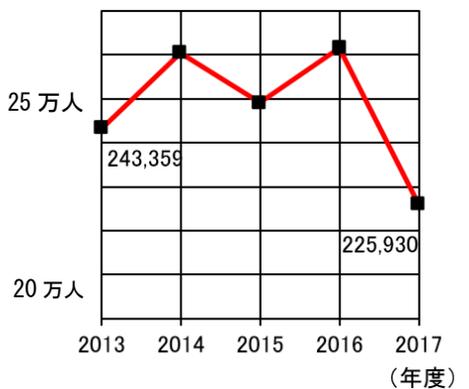
- ・公共交通については、人口減少とモータリゼーション等により利用者数が減少している。
- ・今後人口減少により、鉄道やバス等の便数の更なる減少が考えられる。

【図表54 鉄道駅乗車人員の推移】 出典:JR西日本広島支社



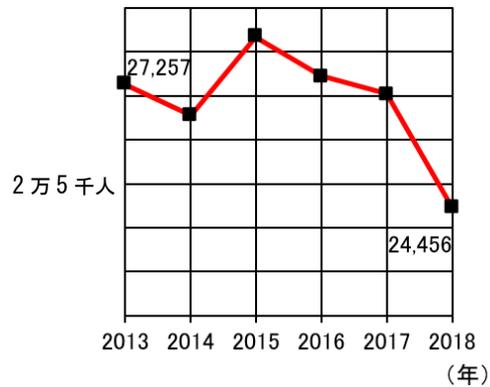
【図表55 バス利用者数の推移】

出典：防長交通株式会社



【図表56 平郡航路利用者数の推移】

出典：平郡航路有限会社

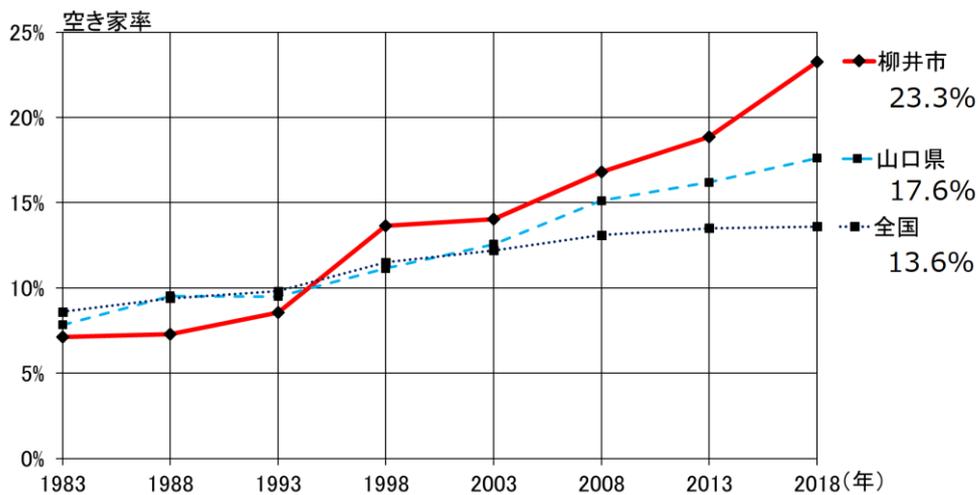


③ 空き家の増加

- ・本市の空き家数は、平成30(2018)年住宅・土地統計調査によると、4,350戸に上り、住宅総数の23.3%となっており、県内13市で最も高い空き家率となっている。
- ・本市では住宅総数が増えている一方、世帯数は減少しており、今後世帯数の減少率が高くなると、空き家数が急激に増えると予想される。

【図表57 空き家率の推移】 出典：住宅・土地統計調査

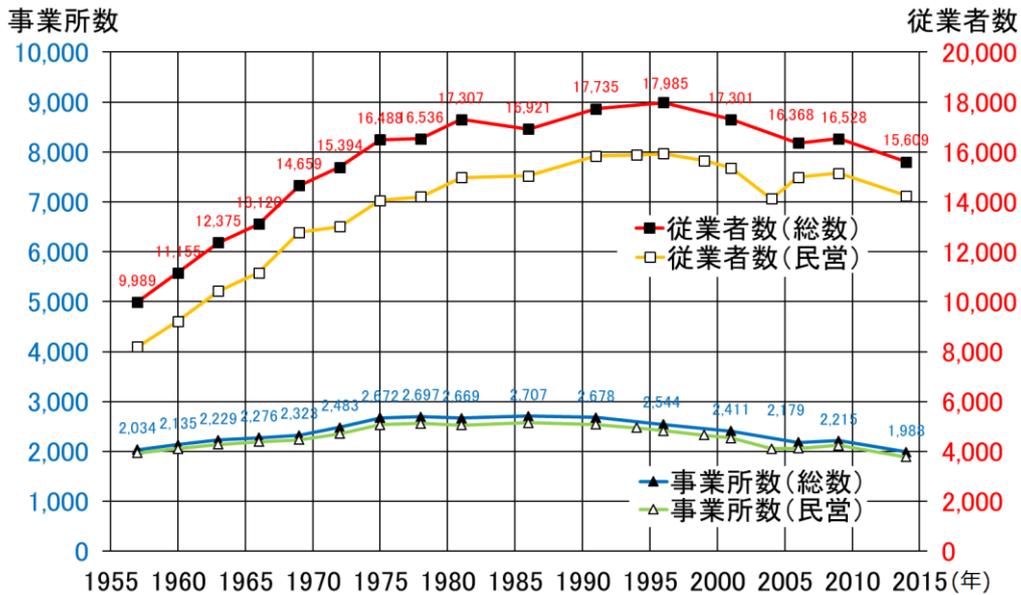
※ただし、2003年以前の柳井市には旧大島町を含まない。



(4) 地域経済への影響

- ・本市の事業所数は、昭和61(1986)年をピークに減少している。
- ・従業者数は、平成8(1996)年をピークに減少している。
- ・本市は生活に密着した業種の比率が高く、人口減少とともに、事業所数、従業者数ともに更なる減少が考えられる。

【図表58 事業所数・従業者数の推移】 出典:経済センサス

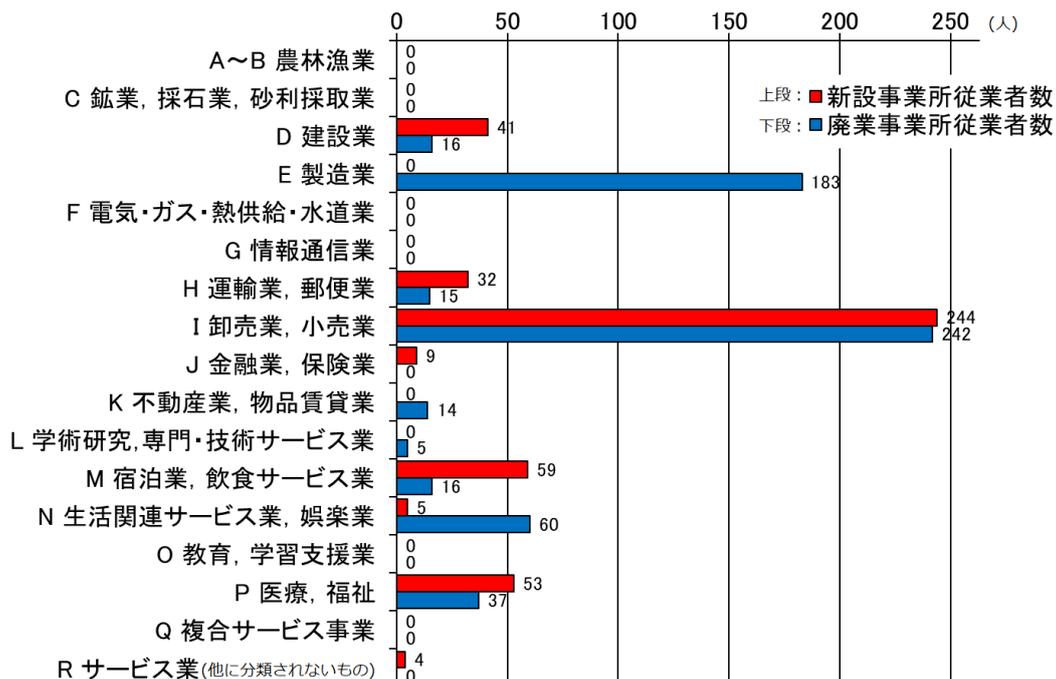


・平成24(2012)年から平成26(2014)年までの新設事業所、廃業事業所の従業者数を見ると、新設事業所の従業者数が447人であるのに対し、廃業事業所の従業者数は588人となっている。産業分類別では、「製造業」「生活関連サービス業、娯楽業」において廃業事業所の従業者数の方が多くなっていることがわかる。

※平成24(2012)年経済センサス-基礎調査(総務省統計局にて平成24(2012)年2月1日実施)以降の存続・新設・廃業の状況をいう。

※「新設事業所」とは平成26(2014)年7月1日現在に存在した事業所のうち平成24(2012)年2月2日以降に開設した事業所をいい、「廃業事業所」とは平成24(2012)年経済センサス-活動調査で調査された事業所のうち平成26(2014)年経済センサス-基礎調査で把握されなかった事業所をいう。

【図表59 産業分類別新設事業所、廃業事業所の従業者数】出典:経済センサス



第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

1 将来展望に必要な調査・分析

(3) 結婚・出産・子育てに関する意識・希望の調査

① 地域ブロック別及び大規模都道府県における結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等（社人研「第15回 出生動向基本調査」(平成27(2015)年)に係る研究)

・独身者で結婚意思がある人の割合は、全国の男性が85.7%、中国・四国地方の男性が85.3%、全国の女性が89.3%、中国・四国地方の女性が85.4%となっている一方、柳井市の平成27(2015)年の生涯未婚率は、男性が27.5%、女性が14.6%に達しており、結婚意識があるものの、結婚していない人がかなりの数に上るものと推定される。

・独身者、夫婦とも、希望又は理想とする子ども数は平均で2人を超えているものの、合計特殊出生率は1.42(平成30(2018)年、全国)となっており、希望又は理想とする数の子どもを持っていない人が多いことが分かる。

【図表60 結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等】

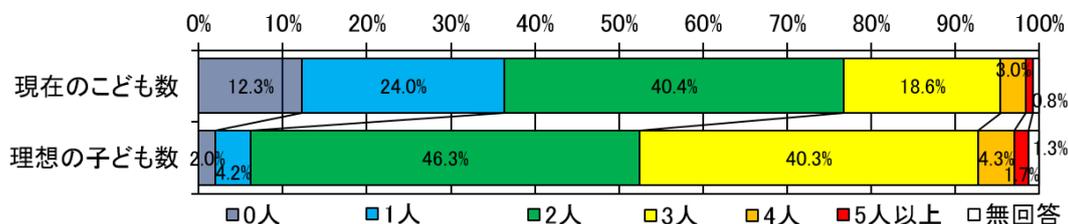
	出生動向基本調査(独身者調査)			
	結婚意思あり(男性)	結婚意思あり(女性)	平均希望子ども数(男性)	平均希望子ども数(女性)
全国	85.7%	89.3%	1.91	2.02
中国四国	85.3%	85.4%	1.98	2.15

	出生動向基本調査(夫婦調査)		
	平均理想子ども数	平均予定子ども数	完結出生児数
全国	2.32	2.01	1.94
中国四国	2.40	2.08	2.03

(注)社人研のワーキングペーパー(平成27年調査の分析)による。

② 平成30(2018)年度子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査(山口県実施)

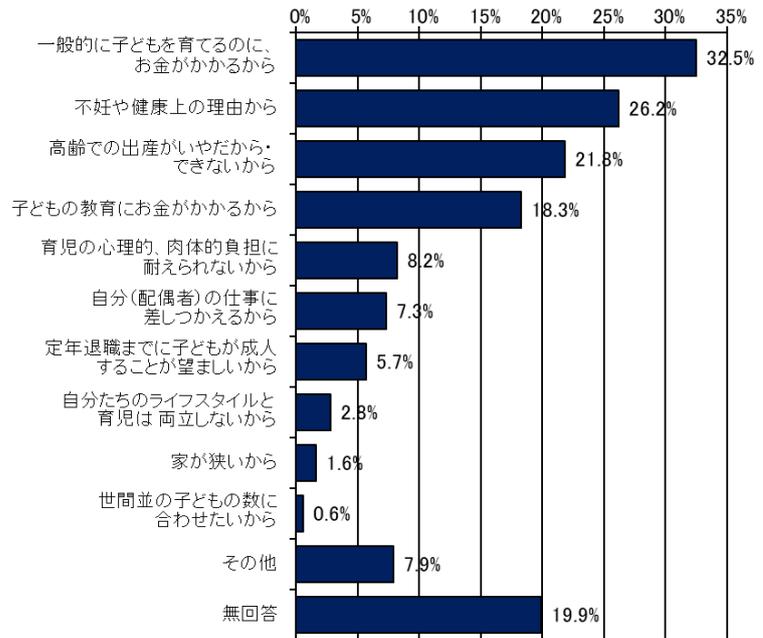
【図表61 既婚者の子ども数と理想の子ども数】N=601



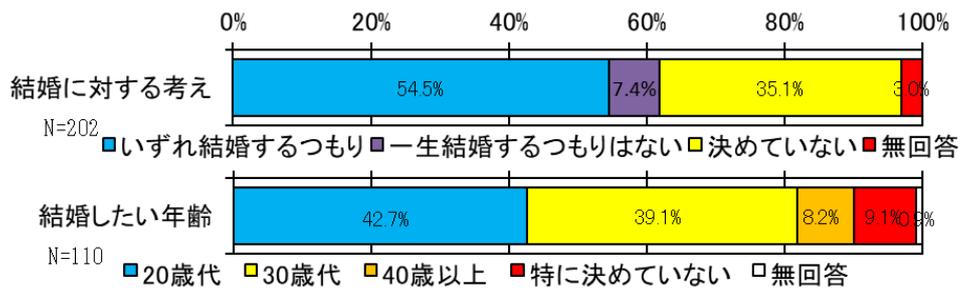
・現在の子ども数が「0人」と「1人」の割合は合計で3割以上であるのに対し、理想の子ども数「1人」は4.2%、「0人」は2.0%と極めて少数となっており、理想とする数の子どもを持っていない既婚者が多いことが分かる。

【図表62 理想とする子どもの数を持たない理由(複数回答)】N=317

・理想とする子どもの数を持たない理由(複数回答)は「一般的に子どもを育てるのに、お金がかかるから」が32.5%と最も多く、養育費や出産・育児の負担が課題となっている。



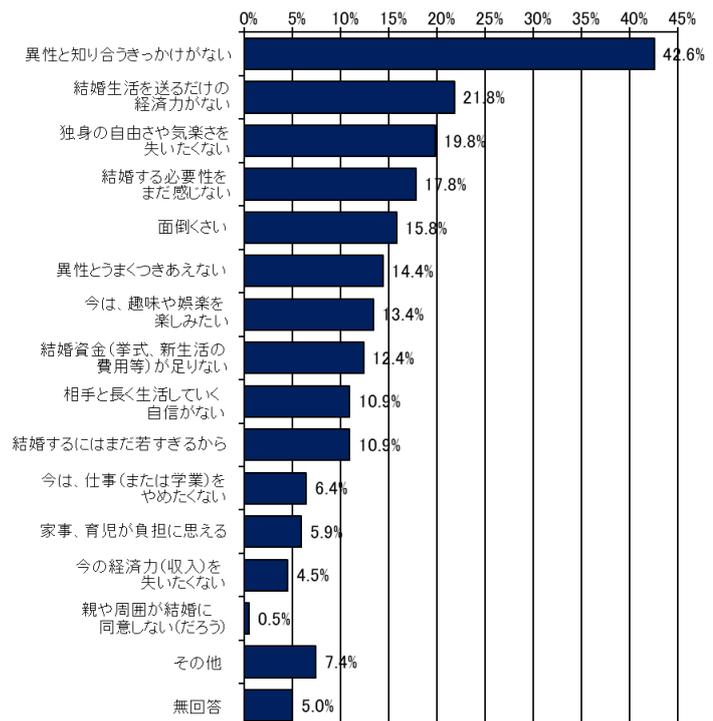
【図表63 未婚者の結婚に対する考えと結婚したい年齢】



・未婚者の結婚に対する考えについては、「いずれ結婚するつもり」が54.5%と、5割以上が結婚の意向があるが、結婚したい年齢は、20歳代より30歳代以上の方が多く、こうした意識が近年の晩婚化に影響を与えている。

【図表64 独身の理由(複数回答)】N=202

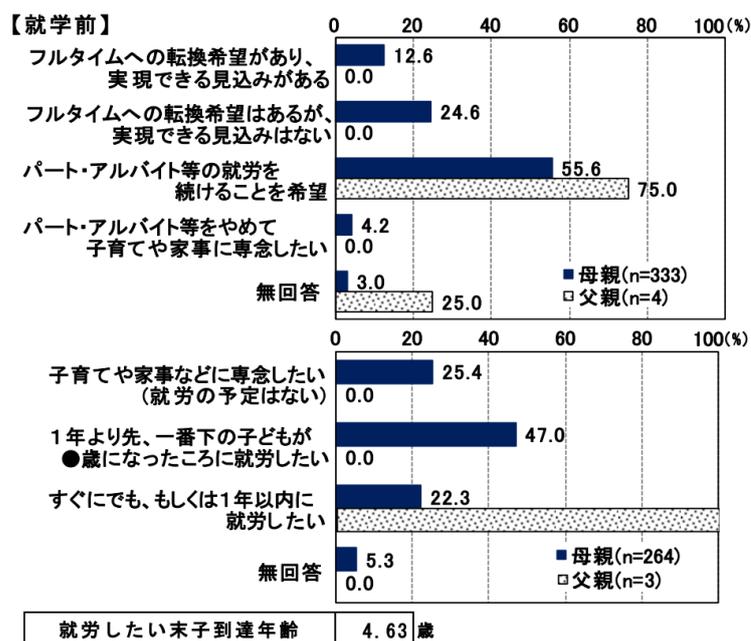
・独身の理由(複数回答)については、「異性と知り合うきっかけがない」が42.6%で最も多く、次いで「結婚生活を送るだけの経済力がない」が21.8%となっている。



③ 柳井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(平成30(2018)年調査)

【図表65 保護者の就労状況について】

・就学前児童のいる世帯への調査では、母親のフルタイムの就労への転換希望について見ると、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が55.6%と最も多く、次いで、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が24.6%となっており、フルタイムへの転換の実現は厳しい状況が伺える。また、現在就労していない母親の就労意向は69.3%となっており、就労を希望する時期の末子の年齢は「4.63歳」となっている。



・放課後児童クラブは、利用できる曜日や時間の拡大に対して要望が高まっており、平日に加え、夏休みや冬休みなど長期の休暇期間中の利用希望が多くなっている。

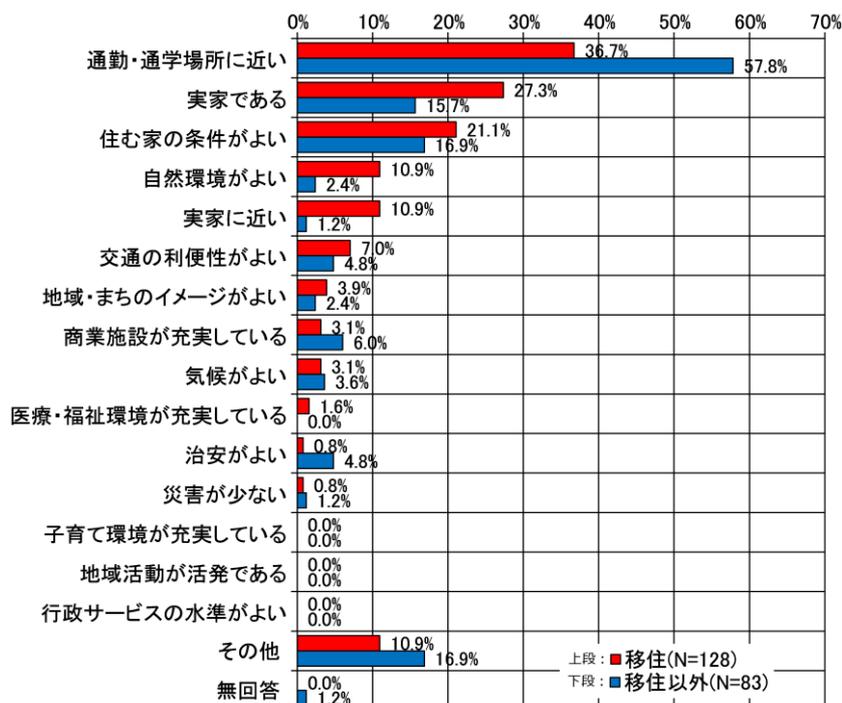
(2) 転入者へのアンケート調査

【図表66 移住、移住以外の別による居住地選択理由(複数回答)】

※平成27(2015)年4月1日～9月30日に柳井市へ転入届を提出した世帯への窓口配布アンケート調査、回収数215

・「移住」の世帯、「移住以外」の世帯ともに最も多かった居住地選択理由は「通勤・通学場所に近い」であり、次いで「実家である」、「住む家の条件がよい」が多い。

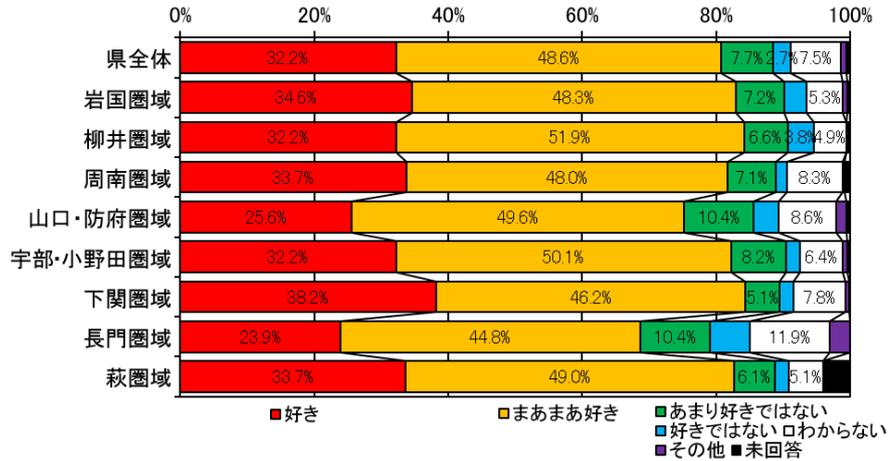
・「移住」の世帯と「移住以外」の世帯とで大きな差が出た特徴的な理由は、「自然環境がよい」、「実家に近い」である。



※移住:「就職・転職」、「創業」、「婚姻等」、「住み替え」、「その他」を選択
移住以外:「転勤」、「就学」、「出産や療養等に伴う一時的な転入」を選択

(3) 高校卒業後の地元就職の現状や希望に関する調査(令和元年9～11月、山口県実施)

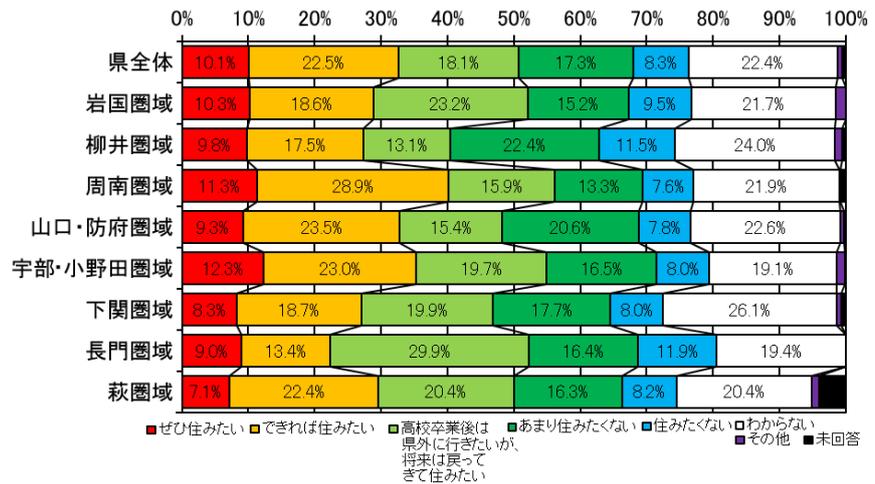
【図表67 今住んでいる市や町についてのイメージ】
 ・今住んでいる市や町についてのイメージについて、「好き」又は「まあまあ好き」というイメージを持っている人は、柳井圏域は84.1%と、山口県全体より3.3ポイント



高く、圏域別では2番目に高い。「あまり好きでない」又は「好きではない」というイメージを持っている人は、柳井圏域は10.4%と、山口県全体の10.4%と同程度で、圏域別では4番目に高い。

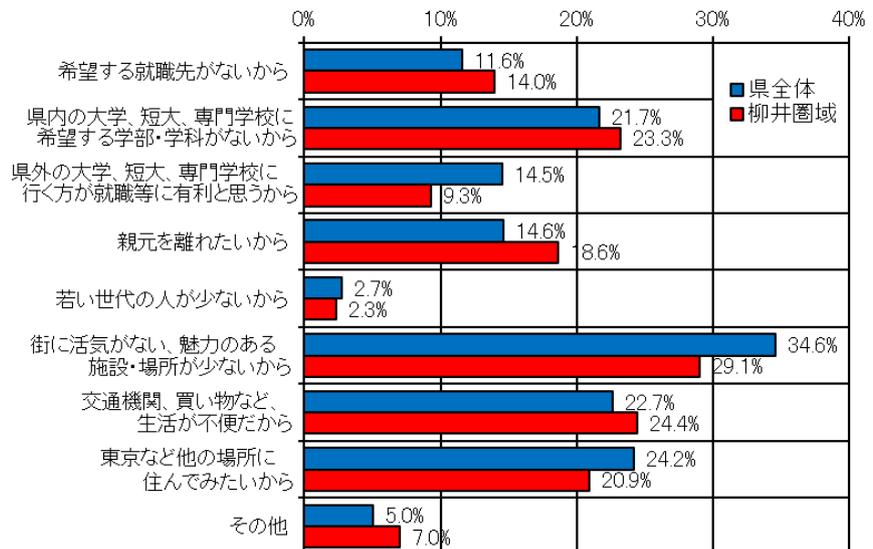
【図表68 将来も山口県の市や町に住みたいと思うか】

・「将来も山口県の市や町に住みたいと思うか」の問いにおいて、「ぜひ住みたい」又は「できれば住みたい」との回答は、柳井圏域は27.3%と、山口県全体の32.6%より低く、圏域別では3番目に低い。



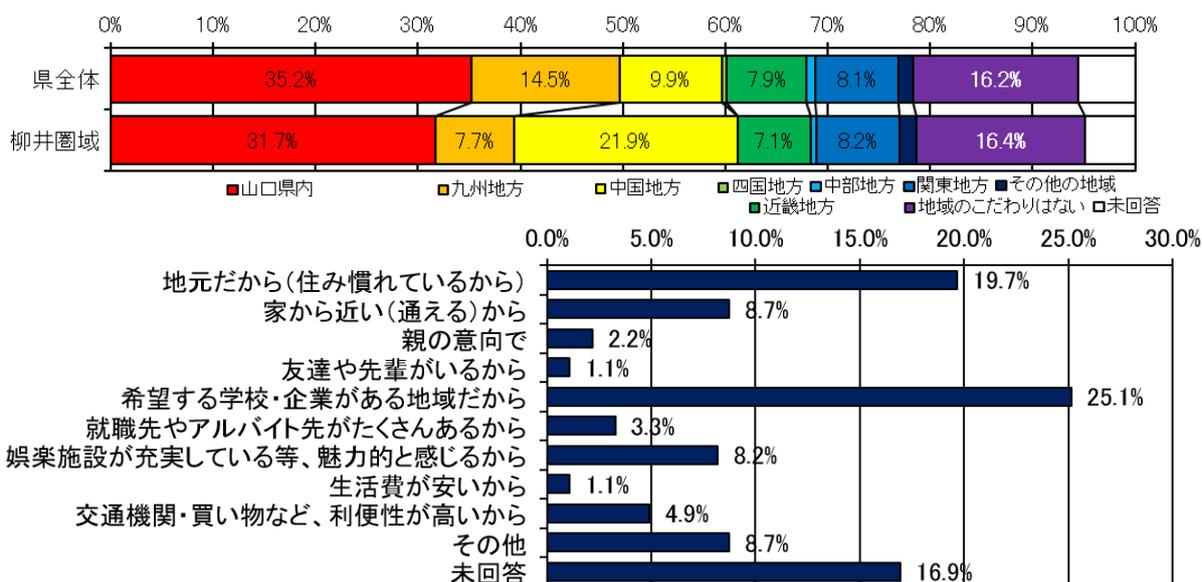
【図表69 高校卒業後は県外に行きたい又は山口県の市や町に住みたくないと思う理由】

・高校卒業後は県外に行きたい又は山口県の市や町に住みたくないと思う理由については、「街に活気がない、魅力ある施設・場所が少ないから」が最も多く、次いで「交通機関、買い物など、生活が不便だから」が続いている。



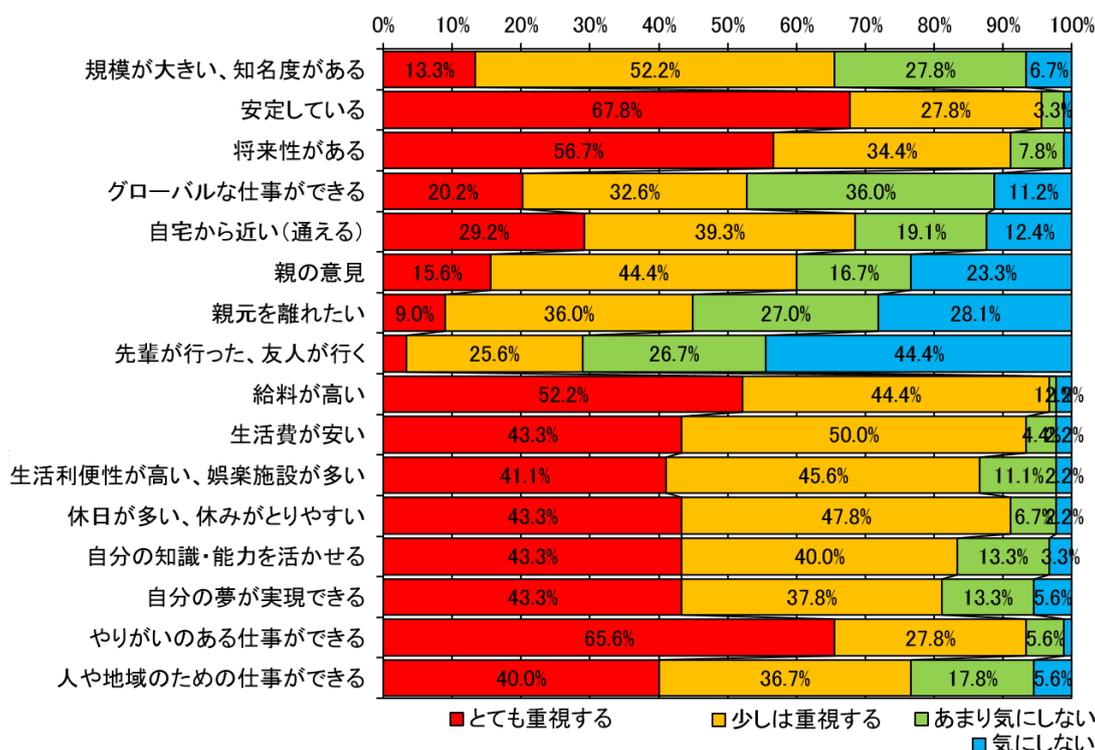
【図表70 就職又は進学を希望する地域、その地域を選んだ理由】

- ・就職又は進学を希望する地域は、柳井圏域は県全体よりも「山口県内」、「九州地方」の割合が低く、「(山口県を除く)中国地方」の割合が高い。
- ・その地域を選んだ理由については、「希望する学校・企業がある地域だから」が最も多く、「地元だから(住み慣れているから)」が続いている。



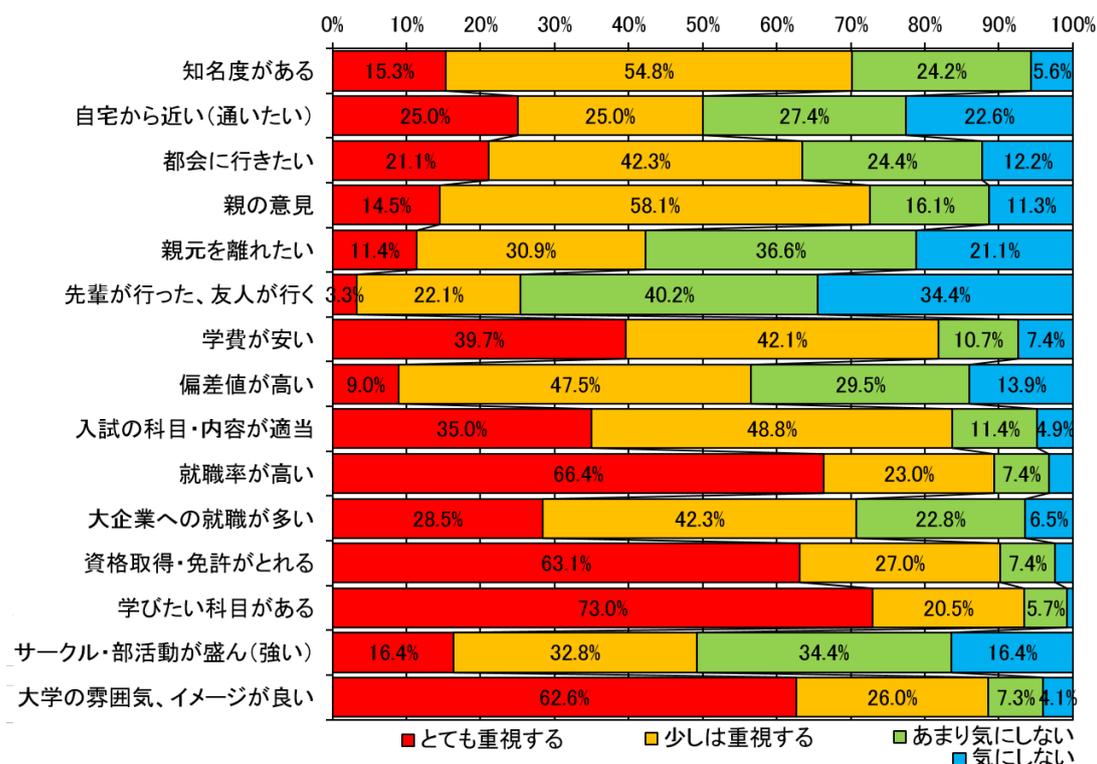
【図表71 就職先を決める際に重視する度合い(柳井圏域)】

- ・就職先を決める際に重視する度合いについては、「とても重視する」とした回答が多かったのは、「安定している」、「やりがいのある仕事ができる」、「将来性がある」である。



【図表72 進学先を決める際に重視する度合い(柳井圏域)】

・進学先を決める際に重視する度合いについては、「とても重視する」とした回答が多かったのは、「学びたい科目がある」、「就職率が高い」、「資格取得・免許がとれる」である。



(4) 圏域を単位とする地域連携に関する調査

① 圏域の設定

・この項で述べる「圏域」は、経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域として「柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町」の1市4町と設定する。

【図表73 圏域の設定】

項目	該当自治体	出典
柳井市への通勤通学率が10%以上、又は自町を除き柳井市への通勤通学率が一番高い	周防大島町	7.4%
	上関町	11.2%
	田布施町	18.7%
	平生町	24.9%
柳井市で買物をする割合が30%以上(11品目平均、平成の大合併前の旧市町)	周防大島町	55.3%
	旧大島町	49.7%
	旧東和町	45.1%
	旧久賀町	43.3%
	旧橋町	53.9%
	上関町	31.0%
	田布施町	32.2%

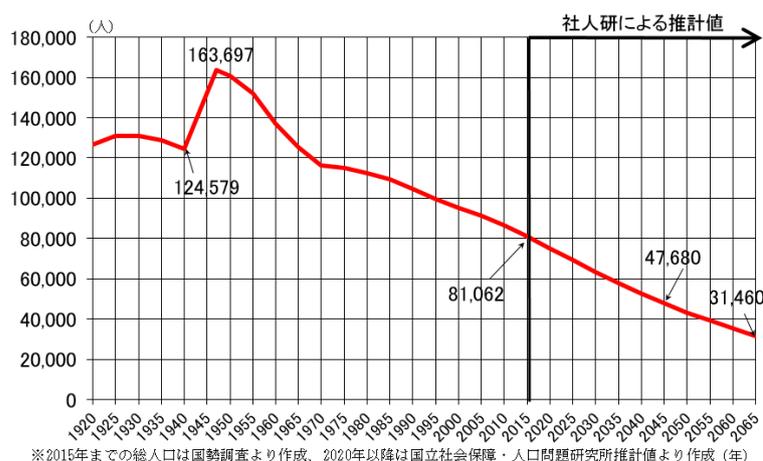


② 圏域の人口の推移

・昭和22(1947)年の163,697人をピークに一貫して減少し、平成27(2015)年には81,062人と、ほぼ半減している。

・社人研の推計によると、令和47(2065)年には31,460人と、現在の柳井市の人口とほぼ同じとなり、圏域としての機能維持が重大な局面を迎えることとなる。

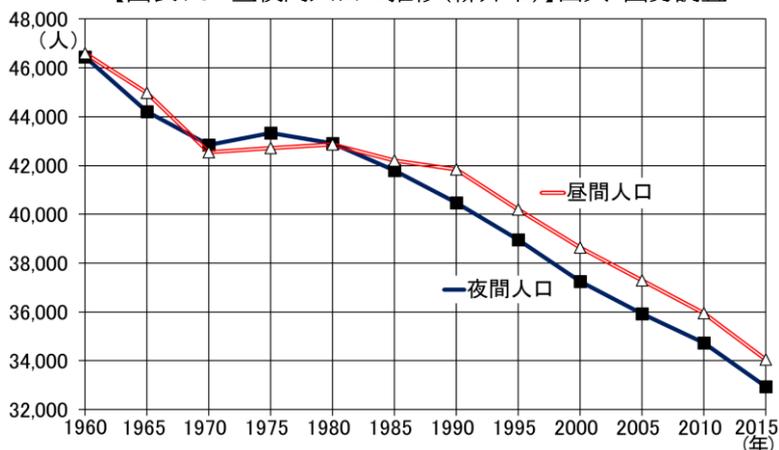
【図表74 柳井広域1市4町の人口の推移と将来推計】



③ 昼夜間人口の推移

・柳井市においては、平成27(2015)年の昼夜間人口比率が1.034となっており、就業・通学の間としての拠点性を有しているが、夜間人口は昭和55(1980)年以降、昼間人口は平成2(1990)年以降急激に減少している。

【図表75 昼夜間人口の推移(柳井市)】出典:国勢調査



・柳井広域1市4町の合計では、平成27(2015)年の昼夜間人口比率が0.980となっており、隣接の岩国地域や周南地域へ就業・通学者が流出している。

・柳井市は、柳井広域内の拠点都市として、就業・通学の確保、維持が必要である。

【図表76 昼夜間人口の推移(柳井市及び柳井広域1市4町)】出典:国勢調査

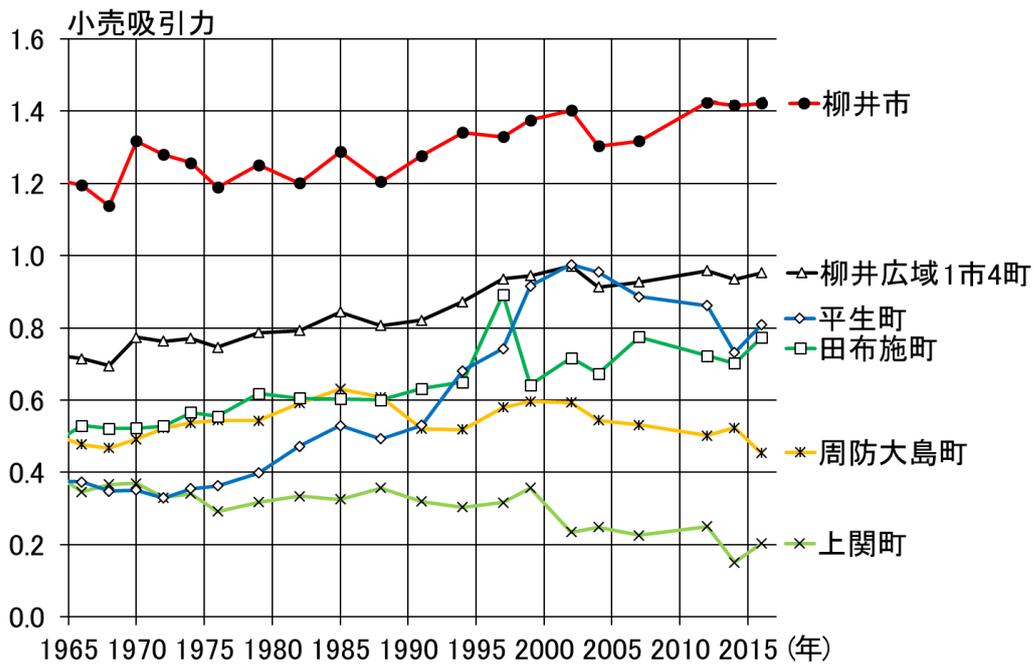
調査年	柳井市				柳井広域1市4町			
	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口差	昼夜間人口比	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口差	昼夜間人口比
1960	46,447	46,599	152	1.003	137,097	133,234	▲ 3,863	0.972
1965	44,205	44,983	778	1.018	125,321	121,087	▲ 4,234	0.966
1970	42,841	42,546	▲ 295	0.993	116,438	111,524	▲ 4,914	0.958
1975	43,341	42,710	▲ 631	0.985	114,840	109,240	▲ 5,600	0.951
1980	42,912	42,861	▲ 51	0.999	112,460	107,539	▲ 4,921	0.956
1985	41,798	42,203	405	1.010	109,472	105,781	▲ 3,691	0.966
1990	40,478	41,831	1,353	1.033	104,482	101,723	▲ 2,759	0.974
1995	38,963	40,208	1,245	1.032	99,424	96,887	▲ 2,537	0.974
2000	37,251	38,631	1,380	1.037	95,368	93,240	▲ 2,128	0.978
2005	35,927	37,301	1,374	1.038	91,515	89,820	▲ 1,695	0.981
2010	34,730	35,954	1,224	1.035	86,623	84,701	▲ 1,922	0.978
2015	32,945	34,052	1,107	1.034	81,062	79,471	▲ 1,591	0.980

④ 小売吸引力の推移

- ・柳井市においては、平成28(2016)年の小売吸引力が1.422となっており、買物の場としての拠点性を有している。
- ・柳井広域1市4町の合計では、平成28(2016)年の小売吸引力が0.953となっており、隣接の岩国地域や周南地域、広島県へ流出している。
- ・柳井市は、柳井広域内の拠点都市として、買物をする場の確保、維持が必要である。

※「小売吸引力」とは、1人当たりの小売業年間販売額の県平均との比率である。

【図表77 小売吸引力の推移】 出典:商業統計調査



2 めざすべき将来の方向

(3) 現状と課題の整理

日本の人口は平成20(2008)年をピークに減少局面に入っているが、柳井市の人口は、終戦直後からほぼ一貫して減少している。

また、令和2(2020)年には若年人口の減少が一層加速し、老年人口も急激な減少を始めることが見込まれている。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、昭和61(1986)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、また、平成20(2008)～24(2012)年の合計特殊出生率は1.55となっており、男性の生涯未婚率が近い将来3割を超えることも予想されることから、更なる少子化が進むことが想定される。

社会増減については、全体としては縮小傾向にあるが、近年は人口流出が拡大している。

年齢階級別の人口移動では、大学への進学等に伴う転出超過に対して、Uターン就職等に伴う転入超過は少なく、社会減の大きな原因となっている。

将来人口推計について、直近の純移動率を用いた市独自の推計、社人研推計によると、令和27(2045)年には20～30歳代の女性人口は、平成27(2015)年との比較でどちらの推計も約50%の減少としている。

以上のことから、柳井市では、人口減少の進行に少子化、若者・子育て世代の流出が加わることで、税収の減少等を要因としたインフラの維持管理・更新等への影響、生活利便施設の撤退や公共交通の衰退、空き家の増加、地域経済への影響等から、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの課題といえる。

(2) めざすべき将来の方向

人口減少を克服するためには、人口構造そのものを変えていくことが必要となる。人口構造を変えていくには長い時間を要することから、人口減少を克服するための取組をできるだけ早く行う必要がある。

本市は、バランスのとれた人口構造をめざしつつも、高校生の地元への愛着割合は県内でも低く、また、市外から通勤する就業者は増加している状況である。

こういった現状と課題を踏まえ、若い世代の他地域への流出と少子化の両面において歯止めをかけるため、「若い世代の結婚・子育ての希望を実現する」ことを最優先事項とし、以下のとおり目指すべき将来の方向を定めることとする。

- ① 若い世代の結婚・子育ての希望を実現する。
- ② 本市に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

3 人口の将来展望

【図表78 合計特殊出生率の仮定値】

(3) 将来展望の推計方法

① 合計特殊出生率の仮定値の設定

- ・令和12(2030)年には合計特殊出生率を1.90、令和22(2040)年には人口置換水準の2.07に向上させることを目指した施策を展開することとし、以下の数値を仮定値とした。

年	合計特殊出生率
2020	1.67
2025	1.79
2030	1.90
2035	2.00
2040	2.07
2045	2.07
2050	2.07
2055	2.07
2060	2.07
2065	2.07

【図表79 市、県、国の合計特殊出生率の仮定値】

年	柳井市	山口県	国
2008～2012平均	1.55	1.52	1.38
2030	1.90	1.90	1.80
2040	2.07	2.07	2.07

【図表80 移動数の仮定値】

② 移動数の仮定値の設定

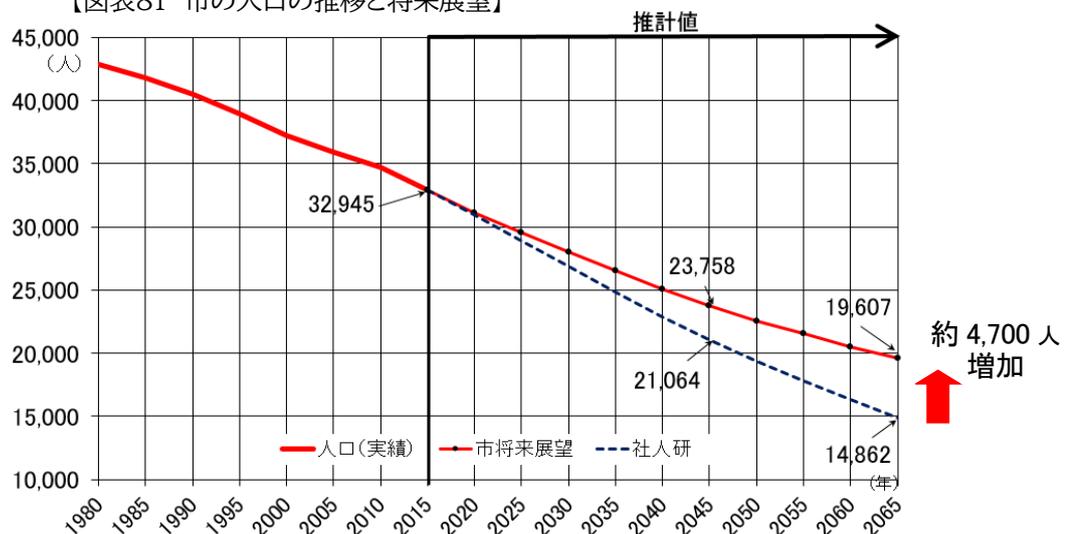
- ・転出者数と転入者数の均衡を実現することを目指した施策を展開することとし、以下の数値を仮定値とした。年齢別純移動率については、社人研の仮定値をもとに、転入者数と転出者数との差が0となるよう調整を行った。

年	移動数
2015～2020	社会減 287人
2020～2025	0人
2025～2030	0人
2030～2035	0人
2035～2040	0人
2040～2045	0人
2045～2050	0人
2050～2055	0人
2055～2060	0人
2060～2065	0人

(2)市の人口の推移と将来展望

- ・社人研の推計によると、令和47(2065)年の市の人口は14,862人まで減少すると見通されている。
- ・市の見通しでは、短期的には市内事業所の撤退・閉鎖の影響は残るが市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と移動数が仮定値のとおり改善されれば、令和47(2065)年の人口は19,607人となり、社人研と比較し約4,700人の施策効果が見込まれる。

【図表81 市の人口の推移と将来展望】



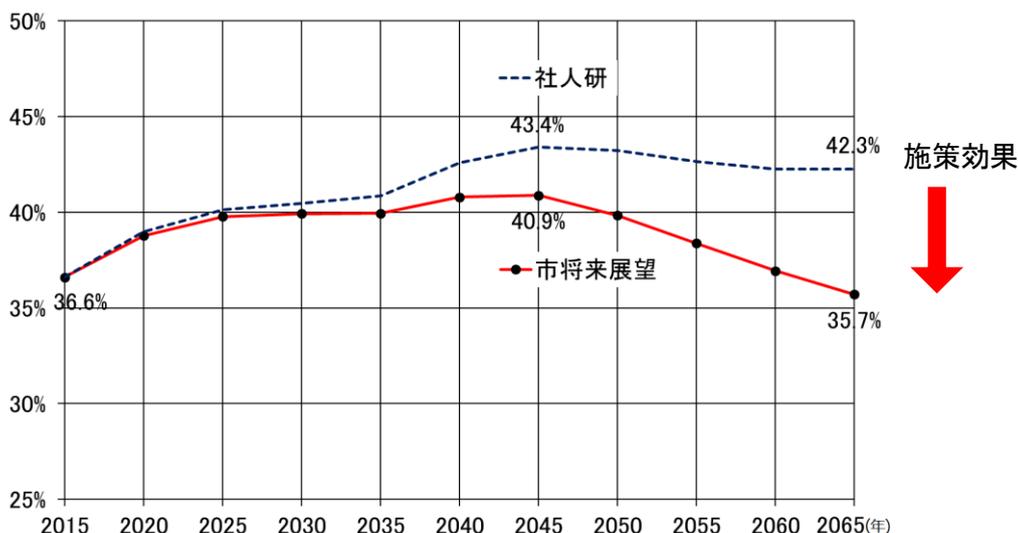
【図表82 市の人口の将来展望と年齢3区分別人口(下段:割合)】

区分	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口(人)	32,945	31,099	29,557	28,049	26,544	25,066	23,758	22,587	21,531	20,542	19,607
年少人口 (0~14歳)	3,690 (11.2%)	3,445 (11.1%)	3,263 (11.0%)	3,214 (11.5%)	3,188 (12.0%)	3,217 (12.8%)	3,213 (13.5%)	3,168 (14.0%)	3,064 (14.2%)	2,979 (14.5%)	2,912 (14.9%)
生産年齢人口 (15~64歳)	17,194 (52.2%)	15,597 (50.2%)	14,534 (49.2%)	13,635 (48.6%)	12,754 (48.0%)	11,622 (46.4%)	10,830 (45.6%)	10,422 (46.1%)	10,202 (47.4%)	9,976 (48.6%)	9,695 (49.4%)
老年人口 (65歳以上)	12,061 (36.6%)	12,057 (38.8%)	11,759 (39.8%)	11,200 (39.9%)	10,602 (39.9%)	10,227 (40.8%)	9,714 (40.9%)	8,997 (39.8%)	8,266 (38.4%)	7,587 (36.9%)	7,001 (35.7%)
うち75歳 以上人口	6,202 (18.8%)	6,422 (20.7%)	7,140 (24.2%)	7,205 (25.7%)	6,874 (25.9%)	6,277 (25.0%)	5,868 (24.7%)	5,805 (25.7%)	5,572 (25.9%)	5,083 (24.7%)	4,493 (22.9%)

(3)市の高齢化率の推移と将来展望

【図表83 市の高齢化率の推移と将来展望】

- ・社人研の推計によると、令和47(2065)年の市の高齢化率(65歳以上人口比率)は42.3%まで上昇すると見通されている。
- ・市の見通しでは、市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と移動数が仮定値のとおり改善されれば、令和47(2065)年の高齢化率は人口35.7%まで低下するものと推計される。





第2章

柳井市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

第1 基本的な考え方

1 趣旨

第1期人口ビジョン・総合戦略での取組をさらに深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、第2期柳井市人口ビジョンを踏まえつつ、本市の実情に応じた今後の「5年間の目標」、「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を定めた総合戦略を策定する。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、柳井市の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画として位置付け、柳井市総合計画に掲げる内容のうち、「人口減少対策」に資する施策を重点的に推進するための計画として策定する。

3 計画期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とする。

4 計画人口

第2期柳井市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み、30,000人とする。

5 将来都市像

柳井で暮らす幸せを実感できるまち

6 基本的視点

人口減少・少子高齢社会が進行する中であって、「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組み、柳井で暮らす幸せを実感できるまちの実現に向けて、以下のとおり基本的視点を設定し、地方創生の取組を進めていく。

また、SDGs要素の反映や、課題に応じた地域間の広域連携を視野に入れた事業展開を図っていく。

- (1)若い世代の結婚・子育ての希望を実現する。
- (2)本市に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。
- (3)地域の特性に即して地域課題を解決する。

第2 重点施策

1 重点施策

3つの基本的視点に沿って、地方創生の取組を戦略的に進めていくため、以下の4つの政策目標を設定し、具体的な取組を進めていく。

基本的視点	政策目標
(1)若い世代の結婚・子育ての希望を実現する。	i 結婚・出産・子育て・教育環境の整備
(2)本市に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。	ii 地域産業の振興による雇用創造
	iii 移住定住の促進
(3)地域の特性に即して地域課題を解決する。	iv 持続可能なまちづくりの推進



2 総合戦略の体系

政策目標	分類	具体的施策	頁
i 結婚・出産・子育て・教育環境の整備	③ 出会いの提供	1 結婚への情報や出会いの場の提供	43
		②妊娠・出産の支援	2 不妊治療への支援
	3 周産期医療体制の整備		
	4 相談・支援体制の充実		
	5 妊産婦健康診査の実施		
	③子育て支援		6 小児医療体制の充実
		7 乳幼児健康診査の実施	
		8 相談及び情報提供体制の充実	
		9 保育サービス等の充実	
		10 支援の必要な児童等への取組の推進	45
	④働き方改革と女性の活躍支援	11 ワークライフバランスの推進	46
		12 あらゆる機会をとらえたジェンダー平等の推進	
		13 課題を抱える家庭へのサポート体制の整備	
	⑤学校教育環境の充実	14 スクール・コミュニティの推進	47
		15 教育環境の整備	
ii 地域産業の振興による雇用創造	①雇用の場の創出と就労支援	16 企業立地の促進	48
		17 障がい者への就労支援	49
		18 働く場の創出	
	②創業支援	19 創業者等への支援	50
		③地場産業の振興	
	21 地域資源の活用		
	22 農林水産業等生産基盤の整備		
	23 中小事業所の経営安定のための支援		
	24 柳井ブランド力の醸成		
	④地域の魅力の醸成	25 観光振興の推進	51
		26 祭り・イベント等の開催	
		27 スポーツツーリズムの推進	
	⑤Society5.0の推進	28 マイナンバーカードの普及促進	51
		29 地域課題の解決に資するオープンデータや5Gの活用推進	
		30 Society5.0時代への人材育成と促進	
iii 移住定住の促進	①移住定住制度の充実	31 空き家バンク制度の充実	53
		32 移住定住の促進	
	②関係人口の創出・拡大	33 地域づくりの担い手の確保	54
		34 都市農村交流の推進	
	③地域環境の充実	35 情報通信基盤の整備	
		36 コミュニティの維持と充実	
		37 市民活動及び生涯学習・スポーツ活動の推進	
		38 健康づくりの推進と医療体制の充実	
		39 高齢者福祉と介護サービスの充実	55
		40 障がい者福祉の充実	
iv 持続可能なまちづくりの推進	①持続可能なまちづくり	41 コンパクトなまちの機能維持	56
		42 生活交通の維持・活性化	
		43 自然環境・生活環境の保全	
	②安心安全なまちづくり	44 防災・減災への取組	57
		45 道路・上下水道基盤の整備	
		46 都市公園の整備	

3 具体的な施策展開

政策目標



結婚・出産・子育て・教育環境の整備

③) 基本目標

結婚・出産・子育て・教育環境を整備する。

2) 数値目標(令和6年度)

目標指標	現状値(H30)	目標値
0~4歳人口の減少率	4.3%	1.3%以下

※前年対比の減少率

3) 基本的方向

- 持続可能な希望あふれる地域社会を構築するため、出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。
- 子どもたちの自立への歩みを支援し、社会への適応力と豊かな心を育て、未来の担い手として健やかに成長できるような環境づくりを進める。
- 次代を担うかけがえのない子どもたちの成長を、保育所・幼稚園・学校・家庭・地域が連携して支えるとともに、学校を中心に様々な年齢層の市民が交流を深め、新たな絆を生み出すスクール・コミュニティによるまちづくりを進める。

4) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① 出会いの提供

具体的施策

- 結婚への情報や出会いの場の提供
 - 30~50歳代の未婚率が高いことから、婚活イベント等の実施を通じて出会いの場を提供する。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値(H29)	目標値
婚姻率(人口千人当りの婚姻件数割合)	3.5%	4.2%

② 妊娠・出産の支援

具体的施策

- 不妊治療への支援
 - 不妊治療費助成制度の周知を図る。
 - 不妊治療の保険適用後自己負担分への助成を行う。
- 周産期医療体制の整備
 - 総合病院の産婦人科医師の負担軽減のため、個人医院の産婦人科医師が、当直を支援する場合に補助を行う。
 - 周産期医療を担う総合病院に分娩取扱件数に応じた補助金を交付し、産科医及び助産師を確保する。
- 相談・支援体制の充実
 - 子育て世代包括支援センター(やなでこ相談室)に保健師等の専門職が常駐し、妊娠期からワンストップ相談窓口として様々な相談に対応し、関係機関と連携して切れ目のない支援を行う。
- 妊産婦健康診査の実施
 - 妊産婦と胎児の健康の確保と経済的負担の軽減を図り、安全な出産、産前産後を支援する。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値(H30)	目標値
妊婦健康診査初回受診率	100%	100%
産婦健康診査受診率 (令和元年度事業開始)	0%	100%

③ 子育て支援

具体的施策

- 小児医療体制の充実
 - 総合病院に対し、休日、夜間等の小児救急患者受け入れに係る経費の一部を補助する。
 - 未熟児に対して、指定医療機関に入院した場合に必要な医療の支援を行う。
 - 乳幼児医療費・子ども医療費助成事業を拡充する。
- 乳幼児健康診査の実施
 - 乳幼児の健やかな成長、発達を支援するため、健康診査を実施し、必要な保健指導を行う。
- 相談及び情報提供体制の充実
 - 安心して子育てができるよう必要な知識や情報の提供を行う。また、不安や悩みに関する相談に対応し、必要な指導や支援を行う。

- 個々の家庭のニーズに応じ、関係機関と連携した支援を行う。
- 専門職による相談会を実施するなど、幅広く、専門的な育児及び就学に向けた支援を行う。
- 子育て中の親子が地域で交流できる場を提供することで、親同士や、子育て支援組織とのつながりを増やし地域で子育てを支える環境をつくる。

● 保育サービス等の充実

- 保育ニーズ等を踏まえた子ども・子育て支援事業計画をもとに、各事業の充実を図る。
- 幼稚園及び保育園等への通園に際し、所得や多子世帯(第3子以降の児童)等の状況に応じて経済的な負担の軽減を図る。
- 子育てしやすい環境づくり推進のため、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、地域での相互援助活動を行う。

● 支援の必要な児童等への取組の推進

- 児童虐待の早期発見や関係機関と連携した支援を行う。
- 家庭での子育て等について、家庭児童相談員が相談や指導を行う。
- 子育て中の親子が情報交換や気楽に交流できる場を提供することで、育児の負担感や不安感の軽減を図る。
- 10人以上の児童が在籍する小学1年生学級に対し、支援の必要な状況に応じて「ぴか1サポーター」を配置する。
- 特別な配慮を要する児童生徒が多く在籍する通常学級や特別支援学級に、生活支援員を配置する。
- 家庭や学校において課題や問題を抱える児童生徒に対して、社会福祉士等の専門的知識を有する者を派遣し、解決への支援を行う。
- 不登校や学校不適應の児童・生徒の解消に向け、カウンセリング機能の充実や学習保障を図る。
- 児童生徒の個別の事情に対応した支援に取り組む。
- 放課後児童クラブの需要に対する適切な対応及び適正な運営と、保育を要する家庭への支援を行う。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値(H30)	目標値
15歳未満人口の減少率	△3.5%	0%
子育て環境に満足する市民の割合(アンケート結果)の向上	35.9%	50.0%
乳幼児健康診査平均受診率	97.5%	100%
保健師等の乳児家庭訪問率	98.1%	100%

待機児童数(幼稚園及び保育園等、放課後児童クラブ)	0人	0人
子ども一人ひとりが大切にされ、楽しく学校に通っていると感じている保護者の評価【0～4.0】(アンケート結果)	3.4	3.5
児童生徒千人当たりの不登校児童生徒数	15.6人	14.6人

④ 働き方改革と女性の活躍支援

具体的施策

- ワークライフバランスの推進
 - 「子育て支援」(i③再掲)により安心して働ける環境をつくる。
 - 多様な働き方を支援するサテライトオフィスの誘致を行う。
 - 介護、社会貢献、ボランティア等の生活する上で必要とする様々な事柄と仕事との両立を図ることのできる環境をつくる。
- あらゆる機会をとらえたジェンダー平等の推進
 - 女性の活躍支援に資する啓発を促進する。
 - 男性の育児休業取得を促進する。
- 課題を抱える家庭へのサポート体制の整備
 - ひとり親家庭の就職の促進及び雇用の安定を図るため、自立支援給付金を支給する。
 - ひとり親又は父母のいない家庭の児童及びその保護者の医療費の助成を行う。
 - DV被害や経済的問題等で保護が必要な世帯の、安全で安心できる生活環境の確保と、その後の自立した生活への支援を図る。
 - 父又は母と生計を異にする児童や、父又は母が重度の障がいの状態にある児童を育てる家庭の生活安定と自立の促進を図る。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
審議会等における女性委員の登用率	36.0%(H30)	45.0%
男性職員が育児休業を取得した割合(市職員)	0%(H30)	20.0%
女性就業率(国勢調査)	43.8%(H27)	50.0%

⑤ 学校教育環境の充実

具体的施策

● スクール・コミュニティの推進

- 柳井市コミュニティ・スクール推進協議会との連携を促進する。
- やまぐち型地域連携教育エリアアドバイザー、スクール・コミュニティ総合コーディネーターによるコミュニティ・スクール、地域協育ネット充実のための支援を行う。
- スクール・コミュニティセンターの情報センターとしての活用を促進する。
- 地域コーディネーターを中心に、学校を単位としたボランティア組織を立ち上げ、学校のニーズとボランティアのニーズを調整するとともに、総会や研修会などを企画運営する。
- 柳井の特産品である柳井縞の織り方を体験する等、古くから続く地場産業の継承を通じて、ふるさとの仕事について学ばせる。
- 地域と連携したキャリア教育を推進し、地域に根ざした体験的なキャリア教育を充実させる。
- 日々の授業の中での「基礎的・汎用的能力」を育成する。

● 教育環境の整備

- 市内小・中学校の学校備品等の整備及びICT環境の整備を推進する。
- 小学校に学校司書を配置する。
- 学力向上に向けた研修会を実施する。
- 学校、家庭、地域の連携による「学びのサイクル」を確立する。
- 授業の高機能化をめざした校内研修を充実する。
- 授業づくりのリーダー育成のための研修会「克己堂」を実施する。
- 学校から遠距離の児童生徒の通学をスクールバス等を活用するなどして支援する。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値(H30)	目標値
小・中学生が、将来の夢や目標を持っている割合(アンケート)	78.9%	85.0%
読書が好きな児童・生徒の割合(アンケート)	80.5%	85.0%
計画を立てて家庭学習に取り組んでいる児童生徒の割合(アンケート)	小学生:70.2% 中学生:60.8%	小学生:75.0% 中学生:75.0%
通学に要する時間が1時間以上かかる児童生徒数(離島を除く)	0人	0人

③ 基本目標

地域産業を振興することにより、雇用を創造する。

2) 数値目標(令和2～6年度)

目標指標	現状値(H26～H30)	目標値(R2～R6)
新規就業者数	100人	150人

※市の事業による新規就業者数

3) 基本的方向

- 雇用の安定確保と就業機会の拡充を図るため、国や県、企業など関係機関との連携を強化しながら、情報提供や相談体制の充実整備に努める。
- 生産拠点の新設・移設や本社機能等の地方移転など、企業立地に関する情報の収集と誘致活動を強化する。
- 農山漁村の有する潜在力を十分に引き出すことにより、地域の活力を高め、産業として持続的に発展できる農林水産業の振興を図る。
- 本市に残されている多くの自然や歴史・文化資源をさらに磨き上げ、本市ならではの時間と空間を提供することにより、魅力ある観光地づくりを進める。
- Society5.0時代の技術を活用し、行政の効率化をはじめ、次代の人材育成と地域の活性化をめざす。

4) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① 雇用の場の創出と就労支援

具体的施策

- 企業立地の促進
 - 冊子の作成などを通じて企業立地・企業誘致のPRを促進する。
 - 優遇・支援制度により企業立地を促進する。

- 山口県(企業立地推進課、東京企業誘致センター、大阪企業誘致センター)との連携により、情報収集と情報発信を行う。
- 工場等の適地や設備投資に関する情報収集を行い、問い合わせへの即応体制を整える。
- 情報通信産業関連企業等のサテライトオフィス誘致を積極的に行う。
- 南浜企業用地周辺のインフラ整備を実施し、当該用地の魅力を高め、製造業をはじめとした企業誘致を行う。
- 障がい者への就労支援
 - 就労訓練の場を提供し、障がい者の就労促進と定着を図る。
- 働く場の創出
 - 柳井広域1市4町で合同就職面接会を開催する。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
新規の企業立地数 (企業立地促進条例等に基づく事業所指定数)	3社(H30)	10社
就労訓練系サービス利用者数 (障がい者)	107人(H30)	110人
就職内定者数 (合同就職面接会参加者)	86人(H26~H30)	90人(R2~R6)

② 創業支援

具体的施策

- 創業者への支援
 - 補助制度等を通じて、創業者の支援を行う。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
創業者数 (商工会議所)	45件(H26~H30)	50件(R2~R6)

③ 地場産業の振興

具体的施策

● 新規就業への支援

- 農林水産業新規就業希望者に対し、募集から技術研修、就業後の定着まで一貫した支援を行う。
- 新規就業者の受け皿となる法人経営体の育成に対し支援を行う。
- 農産加工品の商品開発・製造・販売に取り組む女性グループ等の法人化に対し支援を行う。

● 地域資源の活用

- 学校給食では、地元産品や郷土料理を取り入れた「ふるさとメニュー」を提供するとともに、地元農家による学校給食協力会を通じて、地元食材を積極的に取り入れる。
- 農家が講師となり、地元産品を語る出前授業「ふるさと食材の会」を開催する。

● 農林水産業等生産基盤の整備

- 区画整理や道路、水路の整備・保全など、農林業生産基盤を整備する。
- 漁業施設の整備・保全など、漁業生産基盤を整備する。
- 中山間地域等直接支払や多面的機能支払を活用した農業・農村活性化対策を推進する。
- 耕作放棄地の増加防止への取組に対し、支援を行う。
- 農業者による水路、農道等の維持補修に対する支援を行う。

● 中小事業所の経営安定のための支援

- 商工会議所・商工会と連携し、中小事業所に対する経営安定のための諸施策を行う。
- 商工会議所・商工会・信用保証協会・金融機関が連携した市制度融資により、中小事業所の経営安定を図る。

● 柳井ブランド力の醸成

- 柳井ブランド認証品を活用したプロモーション事業により、地場産業及び観光の振興を図る。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
農林水産業新規就業者数(H26～)	16人(H30)	34人
集落営農法人数	10団体(H30)	14団体
学校給食における農産物の地産地消率	40.3%(H30)	50.0%
ほ場整備済面積(国営、県営)	526ha(H30)	690ha
小売業年間商品販売額(商業統計)	457億14百万円(H28)	500億円
地域の製造品出荷額(工業統計)	290億89百万円(H30)	300億円

④ 地域の魅力の醸成

具体的施策

● 観光振興の推進

- 関東圏、関西圏等の大都市圏を中心に、観光資源や地域ブランドを活用したプロモーションを関係機関と連携して実施する。
- 観光を支える高度で専門的な人材の育成を行う。
- 広域観光ルート開発による滞在周遊型観光を促進する。

● 祭り・イベント等の開催

- 祭りやイベント等を開催するための支援を行う。

● スポーツツーリズムの推進

- 地域の魅力発信と、交流人口の拡大をめざし、スポーツイベントを開催する。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値(H30)	目標値
観光客数	781,634人	1,000,000人
宿泊者数	43,584人	50,000人
スポーツイベント参加者数	1,357人	2,700人

⑤ Society5.0の推進

具体的施策

● マイナンバーカードの普及促進

- 業務プロセスの標準化とクラウド化を促進するため、マイナンバーカードの一層の普及促進に努める。

● 地域課題の解決に資するオープンデータや5Gの活用推進

- 市が持つ資産情報をオープンデータとして公開し、IoTにおける利活用へ繋げる。
- 5Gを活用した地域産業の高度化を促進する。

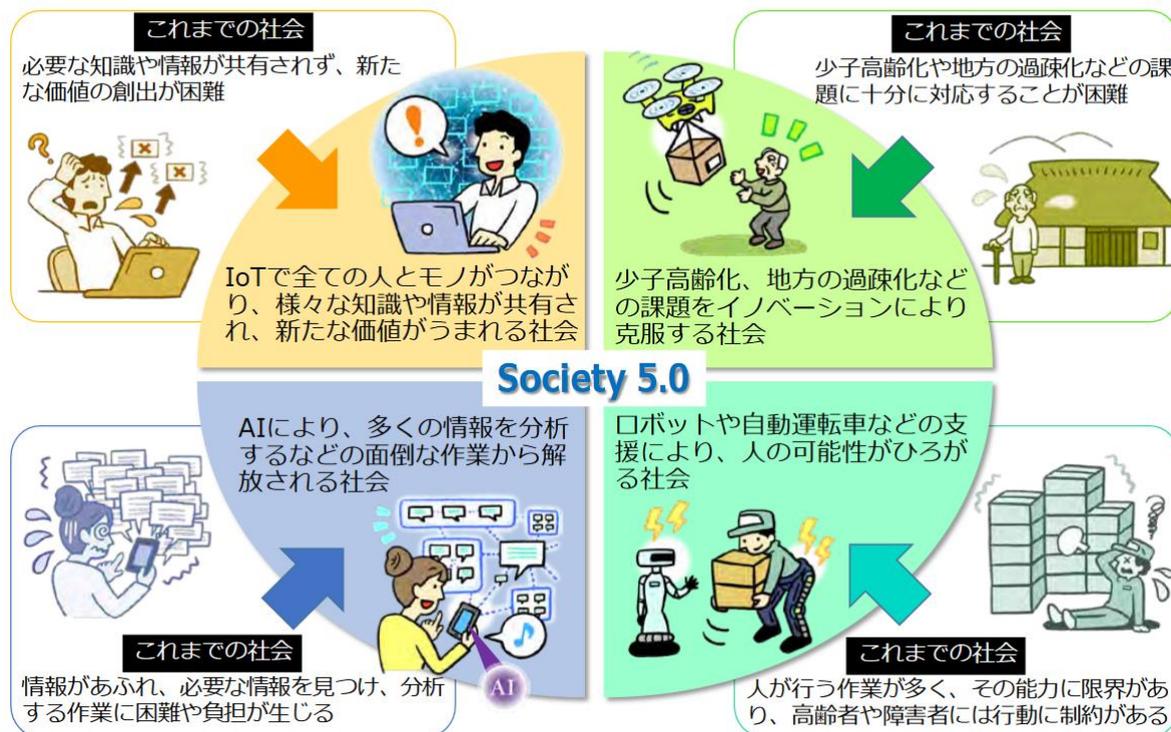
● Society5.0時代への人材育成と促進

- ICT環境の整備を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値(H30)	目標値
マイナンバーカード普及率	12.6%	80.0%
オープンデータアクセス数	0件	1,000件

Society 5.0で実現する社会



[内閣府作成]

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/society5_0-1.pdf

Society 5.0・・・狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を指すもので、わが国がめざす、リアルな世界とサイバー空間が融合する未来社会の姿として提唱されたもの。(上記イメージ図参照。)

5G・・・第五世代移動通信システムの略称。2020年4月から商用利用される高速・大容量、低遅延、多接続を可能とする次世代通信システム。あらゆるモノがネットワークにつながるIoT社会を実現する上で必要不可欠な通信技術といわれる。

オープンデータ・・・機械判読に適したデータ形式であって、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータをいい、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。人口統計や公共施設などのデータを市民や民間が有効活用することで、社会経済全体の発展に寄与することを目的としている。

IoT・・・Internet of Things。モノがインターネット経由で通信すること。離れた場所の状況をモニタリングするなど、車や家電などに広く普及が進んでいる。

ICT・・・Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。コンピュータやネットワーク関連の様々な分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。ITの間にCommunication(通信・伝達)が入り、ITよりもコミュニケーションを強調している。

③) 基本目標

移住定住を促進する。

2) 数値目標(令和6年度)

目標指標	現状値(H30)	目標値
転入超過数(転入者数－転出者数)	△ 85人	0人

3) 基本的方向

- 移住定住人口の確保に向けて、企業、NPO、同窓会等の民間組織と連携し、幅広い世代を対象としたUJIターンを促進する。
- UJIターンの促進のために、広く住まいに関する情報提供・発信及び啓発を図るとともに、空き家の有効活用等に取り組む。
- 市民が自分たちのまちに愛着を持ち、地域の課題に自発的かつ積極的に取り組み、助けあいや守りあいが実現できるように、コミュニティ組織の育成、人材の確保、活動の場づくりなどに努める。
- 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大をめざす。

4) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① 移住定住制度の充実

具体的施策

- 空き家バンク制度の充実
 - 空き家バンクへの登録促進を図る。
 - 空き家バンク制度を利用した移住定住の促進を図る。
- 移住定住の促進
 - 専用のホームページを設置し、本市の魅力や情報を広く提供する。
 - 移住フェア等において、積極的なPRを行う。

- 県と連携し、首都圏等からの移住者に対する支援を行う。
- 定住促進及び専門的職種の人材確保を目的とした奨学金の貸付を行う。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
空き家バンク制度利用による移住者数	88人(H26～H30)	90人(R2～R6)
定住促進奨学金借受者で、卒業後、5年以上定住した人数	0人	1人

② 関係人口の創出・拡大

具体的施策

- 地域づくりの担い手の確保
 - 地域おこし協力隊や集落支援員の配置により、新たな地域づくりの担い手を確保する。
- 都市農村交流の推進
 - ふれあいどころ437を拠点に、都市と農村の交流を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値(H30)	目標値
地域おこし協力隊任期終了後の定住率	0%	60.0%
ふれあいどころ437の年間利用者数	150,277人	152,000人

③ 地域環境の充実

具体的施策

- 情報通信基盤の整備
 - CATVの加入を促進し、情報通信の地域格差を縮小する。
- コミュニティの維持と充実
 - 地域の健全な運営や経営を担い、集落を支え合うコミュニティ組織の機能を強化する。
 - 住民が自主的・主体的に地域の将来像や目標、行動計画等を定める「地域の夢プラン」の作成を促進する。
 - 地域のコミュニティ組織による拠点施設の運営や生活支援サービス、見守り活動等の実施、また、地域資源を活かしたビジネスづくりや移住・定住に向けた取組に対して支援する。
- 市民活動及び生涯学習・スポーツ活動の推進
 - 地域の課題解決に向けた市民活動団体と多様な主体との協働を推進する。

- 全ての年代における市民活動への参加促進に向けた普及啓発や参加機会の拡充を図る。
- 市民の市政や市民活動への積極的な参画を促進する。
- 生涯学習・スポーツ団体の一層の活動の活性化に向けた支援を行う。
- 生涯学習・スポーツ活動への参加促進及び成果発表等の機会・場所を提供する。
- 複合図書館の整備により、市民活動支援の強化を図る。

● 健康づくりの推進と医療体制の充実

- 地域ぐるみで健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図る。
- 応急診療所運営により、初期救急医療を確保する。
- 診療所運営により、離島医療を確保する。
- 総合病院への患者の受入体制を確保するため、運営費の一部を補助する。
- 看護職員の確保対策を推進するため、看護師等養成所運営費の一部を補助する。

● 高齢者福祉と介護サービスの充実

- 高齢者が安心して暮らすことのできる環境を整備する。
- 将来、要支援、要介護状態になるリスクが高い高齢者が、できる限り自立した生活を継続できるように、介護予防への取組を行う。

● 障がい者福祉の充実

- 障がい者が安心して暮らすことのできる環境を整備する。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値(H30)	目標値
CATV加入世帯数	3,913世帯	4,500世帯
夢プラン作成地域数	3地域	9地域
公民館、体育施設等利用者実績数	753千人	862千人
市民活動センター利用件数	2,623件	3,500件
にこにこ健康づくり推進員による地域活動参加延人数	3,904人	4,000人
食生活改善推進員による活動参加延人数	2,536人	2,700人
高齢者による年間緊急通報・相談通報件数	2,029件	2,200件
介護予防サービス年間利用件数	1,378件	1,450件
障がい者タクシー割引証利用者数	390人	400人
離島におけるオンライン診療受診者数	113人(R4)	120人

1) 基本目標

持続可能なまちづくりを推進する。

2) 数値目標(令和6年度)

目標指標	現状値(H27)	目標値
人口集中地区(DID)の面積	4.35km ²	4.35km ² 以下

3) 基本的方向

- 近い将来発生が予測される南海トラフ巨大地震や、世界的な気候変動により増加傾向にある風水害等を想定した総合的な防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちをつくる。
- 安全性や利便性が高い良好な市街地の形成を図るために、多様な都市機能が効率的かつ効果的に配置されたコンパクトなまちをつくる。
- 住環境、地域交通網、上下水道などの生活基盤の整備を進めるとともに、高速交通体系へのアクセス向上に取り組み、快適で便利に暮らすことができるまちをつくる。

4) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① 持続可能なまちづくり

具体的施策

- コンパクトなまちの機能維持
 - 柳井駅を中心としたエリアに多くの都市機能が立地している特性を活かして、コンパクトなまちの機能を維持する。
 - 立地適正化計画を作成し適切な土地利用の誘導を図る。
- 生活交通の維持・活性化
 - 日常生活に不可欠なバス路線、鉄道、離島航路の確保や新たな交通システムの導入促進など、生活交通の維持・活性化を図る。
- 自然環境・生活環境の保全
 - 環境への負荷が少ない循環型社会を形成する施策を推進し、市民の環境美化への意識啓発に努め、美しい自然環境と快適な生活環境の保全を図る。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
都市計画用途地域内人口	15,341人(H27)	15,400人
公共交通の利用不便区域の人口割合	32.5%(H27)	27.0%
離島航路旅客輸送実績(平郡航路)	24,234人(R1)	25,000人
環境学習参加者数	898人(R1)	930人

※公共交通の利用不便区域とは、バス停から半径300m以上、鉄道駅、離島航路の船着き場から半径800m以上の地区をいう。

②

安心安全なまちづくり

具体的施策

- 防災・減災への取組
 - 自然災害による被害の軽減や防災対策のためハザードマップを作成する。
 - 将来にわたって、安全で強靱なインフラを維持・確保する。
 - 雨水ポンプ場等の整備により、大雨等による低地帯の浸水防止を図る。
 - 自主防災組織の結成を促進するとともに、防災活動や訓練を継続して実施できるように、組織の育成に努める。
- 道路・上下水道基盤の整備
 - 幹線道路ネットワークの充実により、他都市との交流を便利にする。
 - 給水施設の最適化や更新等により、持続可能な水道事業を推進する。
 - 生活環境の改善と、公共用水域の汚濁防止のため、下水道施設の長寿命化対策を推進する。
 - 合併浄化槽の設置整備により、下水道事業との事業効果を高める。
- 都市公園の整備
 - 防災機能を備えた都市公園を整備する。
 - 都市公園施設の将来にわたる良好な管理運営のための長寿命化対策を行う。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値(H30)	目標値
自主防災組織数	50組織	80組織
「柳井市橋梁長寿命化修繕計画」に選定する「予防保全型橋梁」の修繕率	10.1%	16.7%
汚水処理人口普及率	76.4%	78.9%
水道管路の耐震化率	14.9%	20.0%
住みよさランキング(東洋経済新報社)	159位	150位以内

※予防保全型橋梁とは、更新時期の平準化と総事業費の削減を図るため、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う手法で管理する橋梁をいう。

第3 SDGs との関連

SDGs解説

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓うもの。



1 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4 質の高い教育をみんなに
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



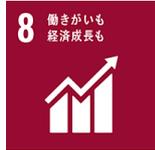
5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する



11 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12 つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17 パートナリーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



政策目標	分類	具体的施策		
i 結婚・出産・子育て・ 教育環境の整備	①出会いの提供	1	結婚への情報や出会いの場の提供	
		②妊娠・出産の 支援	2	不妊治療への支援
			3	周産期医療体制の整備
			4	相談・支援体制の充実
			5	妊産婦健康診査の実施
	③子育て支援	6	小児医療体制の充実	
		7	乳幼児健康診査の実施	
		8	相談及び情報提供体制の充実	
		9	保育サービス等の充実	
		10	支援の必要な児童等への取組の推進	
	④働き方改革と 女性の活躍支援	11	ワークライフバランスの推進	
		12	あらゆる機会をとらえたジェンダー平等の推進	
		13	課題を抱える家庭へのサポート体制の整備	
	⑤学校教育環境の 充実	14	スクール・コミュニティの推進	
		15	教育環境の整備	
ii 地域産業の振興 による雇用創造	①雇用の場の創出 と就労支援	16	企業立地の促進	
		17	障がい者への就労支援	
		18	働く場の創出	
	②創業支援	19	創業者等への支援	
		③地場産業の振興	20	新規就業への支援
	21		地域資源の活用	
	22		農林水産業等生産基盤の整備	
	23		中小事業所の経営安定のための支援	
	24		柳井ブランド力の醸成	
	④地域の魅力の 醸成	25	観光振興の推進	
		26	祭り・イベント等の開催	
		27	スポーツツーリズムの推進	
	⑤Society5.0の 推進	28	マイナンバーカードの普及促進	
		29	地域課題の解決に資するオープンデータや5Gの活用推進	
		30	Society5.0時代への人材育成と促進	
iii 移住定住の促進	①移住定住制度の 充実	31	空き家バンク制度の充実	
		32	移住定住の促進	
	②関係人口の創 出・拡大	33	地域づくりの担い手の確保	
		34	都市農村交流の推進	
	③地域環境の充実	35	情報通信基盤の整備	
		36	コミュニティの維持と充実	
		37	市民活動及び生涯学習・スポーツ活動の推進	
		38	健康づくりの推進と医療体制の充実	
		39	高齢者福祉と介護サービスの充実	
		40	障がい者福祉の充実	
iv 持続可能な まちづくりの推進		①持続可能な まちづくり	41	コンパクトなまちの機能維持
			42	生活交通の維持・活性化
	43		自然環境・生活環境の保全	
	②安心安全な まちづくり	44	防災・減災への取組	
		45	道路・上下水道基盤の整備	
		46	都市公園の整備	

SDGsによる位置付け

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1			●							●							●
2	●		●														●
3	●		●														●
4	●	●	●														●
5	●	●	●														●
6	●	●	●	●													●
7	●	●	●	●													●
8	●	●	●	●													●
9	●			●							●						●
10				●	●						●					●	●
11	●	●	●	●	●			●									●
12	●			●	●			●		●							●
13	●	●	●	●	●												●
14				●							●						●
15				●							●						●
16								●									●
17								●		●	●						●
18								●	●								●
19								●	●								●
20		●												●	●		●
21		●															●
22		●												●	●		●
23								●	●								●
24								●			●						●
25								●			●						●
26								●			●						●
27										●	●						●
28					●				●								●
29					●				●								●
30					●				●								●
31											●	●					●
32											●	●					●
33								●	●								●
34		●									●						●
35					●				●		●						●
36											●					●	●
37										●	●						●
38		●	●							●	●						●
39										●	●						●
40			●					●		●	●						●
41									●		●						●
42									●		●						●
43											●	●	●	●	●		●
44	●										●		●				●
45	●					●			●		●		●	●			●
46	●								●		●		●				●

第4 総合戦略の推進体制等

1 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、市長を本部長とする「柳井市まち・ひと・しごと創生本部」において、総合的な進行管理を行う。

また、産官学金労言等で構成する「柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行う。

2 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理には、重要業績評価指標(KPI)の達成状況や施策の進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み(PDCAサイクル)を導入して実施し、「柳井市まち・ひと・しごと創生本部」及び「柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」の意見等も踏まえながら、改訂を実施する。

※ この冊子は、主にユニバーサルデザインフォント(BIZ UDP明朝Medium)を用いています。

第2期柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定／令和2年(2020年) 3月

変更／令和4年(2022年) 1月

変更／令和5年(2023年)12月

編集・発行／柳井市総合政策部政策企画課

〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目10番2号

<https://www.city-yanai.jp/>